

広報

うんぜん

vol.114



4月号
2015 April

雲仙市立西郷小学校(上段)・雲仙市立愛野中学校(下段)卒業式
3月17日、市内の7つの中学校で、3月19日、市内の20の小学校で卒業式
が執り行われました。卒業生は在校生や保護者、先生らに見守られ思い出
多志学び舎を後にしました。

こどもの読書週間が始まるよ！

4月23日(木)～5月12日(火)



◆こどもの読書週間とは

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。

もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日～14日)でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年より現在の4月23日(世界の日・子ども読書の日)～5月12日に期間を延長しました。開始当初より、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもにも読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもとの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。



2015年 第57回こどもの読書週間の標語は「本は キラキラ 万華鏡」です。読書も万華鏡も、覗き込むと別世界に引き込まれるその魅力はどちらも似ていますね。また、読書がその時の気分や年齢によって同じ本でも捉え方が変わるのも似ています。子どもだけでなく大人のみなさんも、ぜひ本を開いてキラキラの本の世界へいかがですか？





☆ ★ 「こどもの読書週間」 イベント ★ ☆

「よい絵本」特別展示

4月1日(水)～5月12日(火) 雲仙市図書館

現在出版されている優れた絵本の中から、「子どもたちが育っていく間に、これだけは読んでほしい」という思いを込めて選ばれた全国学校図書館協議会選定の絵本「よい絵本」を展示します。

「妖怪ウォッチおりがみで遊ぼう」

4月26日(日)、5月2日(土)、5月6日(水)
午後1時30分～3時 国見町文化会館 ロビー

2月のとしょかんまつりで大好評だった「妖怪ウォッチおりがみ」をまた実施します！
申し込みは不要。どなたでも参加できます。

「おえかきしりとり」

4月1日(水)～5月17日(日) 雲仙市図書館

みなでおえかきしながら、しりとりを続けてみよう！しりとりのリレーがどのくらい続くかな？

「図書館クイズ～宝探し～」

4月23日(木)～5月17日(日) 雲仙市図書館

今度の図書館クイズは宝探し?!
かくされた問題をみつけて、ナゾの暗号を解き明かそう！

雲仙市内の各図書室でも、「こどもの読書週間」にちなんでいろいろなイベントを行っています。詳しくは、お近くの図書室へお尋ねください。

マナーを守って みんなが楽しい図書館にしましょう



飲食禁止

匂いや音など、他の利用者のご迷惑になります。飲食物は本が汚れないようにカバンへしまいましょう。



撮影禁止

シャッター音やフラッシュは、他の利用者のご迷惑になります。



通話は館外へ

図書館はみなさんが静かに本を読みに来ている場所です。マナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。



ペットお断り

ペットの同伴は他の利用者のご迷惑になります。図書館に入れるのは補助犬のみです。

問 生涯学習課 ☎37-3113

市では、4月に住民参加型市場公募債（愛称・雲仙ゆめみらい債）を発行します。

この「雲仙ゆめみらい債」は、市が行う事業に対し市民の皆さまに資金を提供していただくことで、市の事業や財政状況に関心を持っていただくとともに、市政に参画していただくことを目的としています。

今年度も、市の将来を担う子どもたちのために行う、小・中学校の大規模改造工事や消防防災施設整備、道路整備の財源として活用します。

募集(購入)期間

4月13日(月)～21日(火)

※取扱金融機関の窓口営業時間内に限ります。

※先着順（十八銀行で7,000万円、親和銀行で3,000万円に達し次第終了）。

【発行額】 1億円
 【期間】 5年(満期一括償還)
 【発行価格】 額面100円につき100円
 【発行日】 4月28日(火)
 【購入限度額】
 1人または1法人あたり10万円から200万円まで(1万円単位)
 ※購入代金は、購入日に金融機関窓口でお支払ください。
 【購入対象者】
 ①市内に在住している人 ②市内に営業拠点などのある法人
 【利率】
 募集開始日から直近の国債発行利率などを参考に決定
 【利払日】
 半年ごと(4月と10月の28日)
 ※利払日が取扱金融機関の営業日でないときは前営業日になります。

【取扱金融機関】
 十八銀行(国見、瑞穂、愛野、小浜の各支店)、
 親和銀行(国見、吾妻、千々石の各支店)

【申込みに必要な書類】

- ・預金通帳
 - ・印鑑(通帳の届出印)
 - ・本人確認書類(運転免許証など)
- ※マル優・特別マル優制度を利用する場合は、障害者年金手帳などの確認書類が別途必要となります。詳しくは取扱金融機関にお問い合わせください。

注意事項(購入前に必ず確認してください)

- 債券は預金ではありません。したがって預金保険制度の対象ではありません。また投資者保護基金の対象ではありません。
- 債券のお取引は、クーリング・オフの対象ではありません。
- 債券の価格は毎日変動しておりますので、売却時期によっては購入価格を下回り、売却損が生じる場合があります。
- 利払日や償還日の直前には換金できないことがあります。
- 市場金利の上昇や発行者の信用状況の悪化により、損失を被ることがあります。
- 投資による損失などは投資者(購入者)に帰属します。投資の最終決定は投資者自身で行ってください。
- 検討にあたっては、「契約締結前交付書面」などを必ずお読みください。「契約締結前交付書面」などは取扱金融機関に用意しています。
- 債券は発行者の信用状況の悪化などにより、元本や利子の支払不能や遅延が生じるリスクがあります。
- 債券を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

雲仙ゆめみらい債の購入にあたって (Q&A)

| | | |
|---|------------------------------|--|
| 1 | 誰でも購入できますか | 市内にお住まいの人であれば誰でも購入できます。また、市内に営業拠点などがある法人も購入できます。 |
| 2 | いくらまで買えますか | 取扱金融機関の窓口に来店された人、1人あたり200万円を限度とし、10万円から1万円単位で購入できます。 |
| 3 | 利率はどのくらいですか | 募集開始日から直近の国債(5年)の利率を参考に4月上旬ごろ決定し、市ホームページや取扱金融機関の店頭にて公表する予定です。 |
| 4 | 満期までの期間と利子の受け取りはどうなるのですか | 償還期限は5年間で、満期まで保有すれば、平成32年4月28日に元金全額が一括して償還されます。また利子は確定利率により額面金額に応じて、4月28日と10月28日(取扱金融機関の営業日でないときは、前営業日)の年2回支払われます。 |
| 5 | 満期前に換金(売却)できますか | 満期前でも、購入した金融機関に売却し、換金することはできます。しかし、市場価格が日々変動していますので、売却損が生じることもあります。もちろん、満期まで保有していれば、額面どおりの元金が受け取れます。 |
| 6 | 利子は課税されますか | 受取利子は、利子所得として20.315% (所得税15.315%+地方税5%)が源泉徴収されます。ただし、マル優・特別マル優制度がご利用いただけます。(マル優・特別マル優制度については、取扱金融機関にお尋ねください。) |
| 7 | 本人ではなく、配偶者や子ども名義での代理購入はできますか | 購入の際には本人確認をさせていただきますので、本人以外の名義での購入はできません。また、購入手続きを代理人が行うこともできませんのでご注意ください。 |

お問い合わせ

市役所 総務部 財政課(☎38-3111)
 十八銀行 営業統括部金融資産企画グループ(☎ 095-828-8153)
 十八銀行 雲仙市内各支店(国見、瑞穂、愛野、小浜)窓口
 親和銀行 テレホンサービスセンター (☎ 0120-122-312)
 親和銀行 雲仙市内各支店(国見、吾妻、千々石)窓口

問 財政課 ☎38-3111

ふるさと応援寄附の申込方法・謝礼品などを拡充しました

問 政策企画課 ☎38-3111

○ふるさと応援寄附とは

「雲仙市を応援したい」「雲仙市のために何かしたい」「雲仙市を大切にしたい」という想いを寄附金(ふるさと納税)という形で集約し、雲仙市を応援するものです。

○寄附を行なう方法

市へ電話またはFAX、郵便による申込に加え、インターネット(ふるさとチョイス)からの申込みを4月1日より追加します。さらに6月からはクレジットカードによる納付もできます。

○寄附を行なった際の特典

(謝礼品カタログの開始)

4月1日から1万円以上寄附を行っていただいた方にポイントを付与し、ポイントに応じてカタログから選んでいただいた市内特産品などをお礼として送付します。(ポイントは付与した日から1年間利用することができます。)

(税の控除)

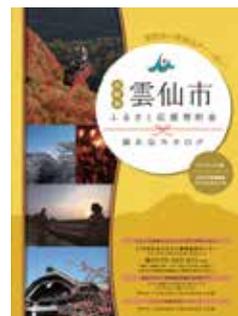
寄附の合計額が2千円を超える場合に、住民税などの寄附金控除の対象となります。4月からは住民税の特例控除額の上限が、これまでの個人住民税所得割の1割から2割に拡充されます。

注)市内の人がご寄附いただいた場合にはポイントは付与されません。市外にお住まいのご親戚やご友人などに本制度のPRをお願いします。

○寄附金の使い道

雲仙市の6つの基本方針からなる事業と市長が必要と認める事業の7項目の中において、寄附者の意向を踏まえて集められた寄附金は、各種事業に充てられます。

謝礼品カタログ▶



※詳細については市ホームページでご確認ください。

100 回目のハッピーバースデー♪

2月10日 荒木 フチエさん（南串山町）



「まだまだこれから」が口癖のフチエさんは計算ドリルを解くことが日課。手先が器用で、今でも針仕事をしているそうです。

2月17日 中尾 ヒロさん（千々石町）



「あの人は表裏がない」と、近所の人たちから信頼されているヒロさん。色々なお仕事の手伝いをお願いされていたそうです。

どうぞこれからも健康で長生きされ、幸せにお過ごしください。

地域交通安全活動推進委員の委嘱が行われました

長崎県公安委員会から「地域交通安全活動推進委員」として8人が委嘱を受けました。

この制度は平成3年から全国的に開始されたもので、おもな活動内容は、適正な交通の方法および交通事故防止について、住民の理解を深めるための交通安全教育などとなっています。

今回の委嘱は平成27年1月1日からで任期は2年となっています。（敬称略）

国見町：島田 勤

瑞穂町：長田 郁夫

吾妻町：竹下 正文

愛野町：上町 哲夫

千々石町：山本 圀弘

小浜町：森定 征、荒木 孝文

南串山町：松竹 利則

問 雲仙警察署 交通課 ☎75-0110

自治会活動を活性化するための懇談会

2月19日に、雲仙市自治会長連合会の主催で「自治会活動を活性化するための懇談会」が開催されました。

地域が抱える「自治会活動の活性化」や「学校と地域の関わり」などの課題・問題などについて活発な意見交換がなされました。各自治会の取り組み事例の紹介や問題提起などを通して、身近な地域課題などを自治会と行政で共有し、一体となって取り組んでいくことが確認されました。



怪我せずにスポーツを楽しむコツを学んで実践

1月16日、31日、2月6日に雲仙市内の会場で、スポーツ障害予防を学ぶ「スポーツ医・科学基礎講座」が開催されました。

市内小中学校のスポーツクラブの指導者、保護者、児童生徒ら約570人が参加し、長崎大学外傷センター長の宮本俊之先生の講義を受講しました。

スポーツを長く楽しむため、怪我予防の正しい知識や、運動・食事・休養のバランスをとり「超回復」に繋げることが競技の上達にも繋がることを学びました。

特に柔軟性が重要なことから、会場では友達同士や親子で簡単にできるストレッチを実技体験しました。今後のスポーツ活動に大いに活用できる講座でした。



雲 仙アヅマクロス大会が盛大に開催

2月22日、吾妻体育館で第8回雲仙アヅマクロス大会が開催されました。雲仙市オリジナル軽スポーツとして、長崎がんばらんば国体ではデモスポ行事として実施されたアヅマクロスに、当日は、小学4年生から年配の方まで、約90人の参加者がそれぞれチームを組み、和気あいあいと心地よい汗を流しました。

大会の結果は、次のとおりです。

| 【一般の部】 | 【シニアの部】 |
|-----------|-----------|
| 優勝：チームルパン | 優勝：ポンタ |
| 準優勝：年の差 | 準優勝：ひまわりB |
| 3位：勝利への進撃 | 3位：チーム植木 |
| 4位：あいのみ | 4位：ひまわり |

| 【小学生の部】 |
|---------------|
| 優勝：千々石アドバンスC |
| 準優勝：千々石アドバンスA |
| 3位：千々石アドバンスB |
| 4位：神代ファイターズ |



雲 仙市地域おこし協力隊に辞令が交付されました

2月23日、雲仙市役所において、雲仙市地域おこし協力隊の辞令交付式が行われ、1名の隊員に市長より辞令が交付されました。

小浜町を旅行で訪れた際、人々の優しさや自然の美しさに心をうたれ、隊員を志したとのこと。今後は小浜・南串山町を中心に、定住促進のための空き家の実態調査や空き家対策の企画検討、情報発信に従事します。

【隊員紹介】

氏名：岩佐 浩明 いわさ ひろあき

年齢：27歳

性別：男性

移住元：東京都武蔵野市吉祥寺

趣味：執筆活動、11歳から続けているHouseMusicのDJ、ピストバイク

職歴：服飾関係のお店で店長など経験

岩佐隊員からのコメント：『地域の人も気づいていない魅力を発見し、情報発信できるような仕事をしたい』



九州地区スポーツ推進委員研究大会において 峯政重さんが功労者表彰を受賞

峯さんは、平成4年に吾妻町体育指導委員に就任して以来、雲仙市スポーツ推進委員として永年にわたり生涯スポーツの普及に大きく貢献しています。

特に近年では雲仙市オリジナル軽スポーツである「雲仙アヅマクロス」の普及・振興、審判長としてのルール整備に尽力しており、地域のリーダーとして活躍しています。20年以上にわたるこのような活動が認められ、今回の受賞となりました。



長 崎県スポーツ推進委員研究大会において 5名が功労者表彰を受賞

雲仙市スポーツ推進委員として、地域の生涯スポーツの普及・振興に取り組み、10年以上の活動経験をしている5名の方が功労者表彰を受賞されました。

特に近年では、「雲仙アヅマクロス」などの軽スポーツや地域の生涯スポーツの普及・振興に取り組みられています。今後も地域のリーダーとしてスポーツの振興に寄与されることが期待されます。(敬称略)



月元博信(吾妻町)



荒木一伸(小浜町)



松本洋一(愛野町)



岩岡誠二(愛野町)



東 直樹(瑞穂町)

長 崎県子ども会育成連合会表彰

平山 靖弘さん（瑞穂町）

2月1日（日）、諫早市たらみ図書館で平成26年度長崎県子ども会育成連合会表彰の表彰式が行われ、雲仙市から平山靖弘さんが個人表彰を受けられました。

平山さんは、平成4年より瑞穂町横田地区子ども会で指導者として尽力し、今年で23年目になります。



今後もますますの活躍に期待いたします。受賞おめでとうございます。

「平成26年度島原半島地区青年農業者連絡協議会実績発表大会および、54th ナガサキ・アグリネット・フォーラム」

1月16日、国見町文化会館で開催された島原半島地区青年農業者連絡協議会実績発表大会にて、島原半島内18単協の青年農業者が実績発表を行い、見事、小浜町農村青年振興会が最優秀賞を獲得しました。

また、2月9日～10日に開催された54th ナガサキ・アグリネット・フォーラムでは、島原半島地区大会の結果、島原半島の代表として雲仙市から8人が出場し、プロジェクト発表の部で瑞穂町青年農業者連絡協議会の浜塚剛さんが優秀賞を受賞されました。浜塚さんは平成27年夏に宮崎で行われる九州大会への参加権を獲得されました。（敬称略）

平成26年度島原半島地区青年農業者連絡協議会実績発表大会 結果

- 《最優秀賞》小浜町農村青年振興会 元村孝太郎
- 《優秀賞》
- 国見町青年農業者連絡協議会 泉 圭祐
- 瑞穂町青年農業者連絡協議会 浜塚 剛
- 愛の町農友会 山口 清和

54th ナガサキ・アグリネット・フォーラム 結果

- 《優秀賞》瑞穂町青年農業者連絡協議会 浜塚剛
- 《特別賞》小浜町農村青年振興会 元村孝太郎



島原半島地区青年農業者連絡協議会実績発表大会



54thナガサキ・アグリネット・フォーラム

愛 野交番開所式が行なわれました

3月3日、雲仙署愛野交番の開所式が同交番で行なわれました。新交番は国道57号線沿いに完成し、地域住民の利便性をより向上させるため、相談室や障害者用駐車スペース、点字ブロックなども設けられました。緒方英俊巡査部長からは「交通の要所に設けられたこの交番で、地域の安全のため、今まで以上に職務に邁進する」と決意表明がなされました。



河 津桜を寄贈いただきました



3月5日、雲仙市吾妻町にお住まいの山口功さんより河津桜を寄贈いただきました。

河津桜は開花期間がソメイヨシノなどと比べて比較的長く、市役所に飾ってほしいとの気持ちより、4年前より寄贈いただいております。

お 魚料理教室 in 南串第一小学校

2月13日、魚の調理の楽しさや、おいしさを知ってもらうため、南串第一小学校で5年生と保護者を対象に「お魚料理教室」が開催されました。

ほとんどの子ども達は、初めての魚の調理に苦戦しましたが、県南地区漁業士会や橘湾東部漁協南串山青壮年部の漁師さんの指導のもと、一人、一尾ずつきれいにさばくことができ、できあがったブリアラの味噌汁やブリの唐揚げ他3品の料理を楽しく試食しました。



自分の健康とご家族のために、ぜひ受診しましょう。



平成27年度の健康診査は、5月8日から始まります。 年に1回、必ず健診を受けましょう！

| 健診の種類 | 健診対象者 (平成28年3月31日現在の年齢) | 検査内容 | 集団健診 | 個別健診 |
|--------|--|--|------|------|
| 特定健康診査 | 国民健康保険加入者の40歳から74歳までの人 | 問診(服薬・既往歴など)/身体計測/血圧測定/検尿/血液検査(血中脂質、肝・腎機能、血糖など)/診察/市独自の追加項目検査(血清クレアチニン、尿酸、尿潜血) | ○ | ○ |
| 健康診査 | 後期高齢者医療保険加入者 | | ○ | ○ |
| | 生活保護世帯の40歳以上の人 | | ○ | ○ |
| 若年者健診 | 20歳以上39歳までの人で、職場健診などの機会がない人(保険の種類は問いません) | | ○ | ○ |

- 健診の中で医師が必要と判断した人には、心電図、眼底検査、貧血検査などを行います。(後期高齢者健診は除く。)
- 集団健診会場で歯科衛生士による歯科相談を行います。
- 各健(検)診は、実施期間中に1回受診できます。2回目からは全額自己負担になりますのでご注意ください。

| 各種がん検診等 | 対象者 (平成28年3月31日現在年齢) | 検査内容 | 集団健診 | 個別健診 | |
|----------|--------------------------|--------------------------------|--------------------|------|---|
| 胃がん検診 | 20歳以上 | 問診、胃透視検査(バリウムを飲んだ後レントゲン撮影) | ○午前のみ | ○ | |
| 腹部エコー検査 | | 問診、肝臓、腎臓、すい臓などのエコー検査 | ○午前のみ | ○ | |
| 大腸がん検診 | | 問診、便潜血反応検査 | ○ | ○ | |
| 結核・肺がん検診 | | 問診、胸部エックス線検査 | ○ | ○ | |
| 喀痰検査 ※ | | ※該当者のみ | ○ | ○ | |
| 前立腺がん検診 | 40歳以上の男性 | 問診、血液検査(PSA検査) | ○ | ○ | |
| 肝炎ウイルス検診 | 40歳以上で過去に検診を受けていない人 | 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス検査・C型肝炎ウイルス検査) | ○ | — | |
| 子宮がん検診 | 子宮頸部 | 20歳以上の女性 | 問診、医師による内診・子宮頸部細胞診 | ○ | ○ |
| | 子宮頸部+体部※ | | ※該当者のみ | — | ○ |
| 乳がん検診 | エコー検査 | 20歳以上39歳以下の女性 | 問診、視触診、乳腺エコー検査 | — | ○ |
| | マンモグラフィ | 40歳以上の女性 | 問診、視触診、マンモグラフィ検査 | ○ | ○ |
| 骨粗しょう症検診 | 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 | 問診、骨量測定 | ○ | — | |
| 歯周病予防健診 | 20・25・30・35・40・50・60・70歳 | 問診、歯周病検査、むし歯検査、歯磨き指導 | — | ○ | |

- 結核・肺がん検診は、今年度集団検診会場の他に市内の地区を検診車が巡回し実施します。
- 5月に配付予定の「平成27年度雲仙市健診のお知らせ」で場所や時間などを確認してください。
- 「集団健診」は、各地区の保健センターや公民館などで行います。
- 「個別健診」は、市が委託する実施医療機関で行います。個人で電話予約が必要です。

問 市民窓口課(国保年金班・長寿医療班)・健康づくり課 (☎ 38-3111)

軽自動車税の減免について

問 税務課 ☎ 38-3111

心身に障がいがある人は、軽自動車税の減免が受けられます。ただし、減免を受けるには申請が必要です。

減免が受けられる人

- 次のいずれかに該当する軽自動車などを所有する人
- ① 身体障がい者等本人又は生計を一にする人が所有する軽自動車などで、
 - 専ら身体障がい者等本人が運転する軽自動車など
 - 専ら身体障がい者等の通学、通院、通所または生業のために当該身体障がい者等と生計を一にする人が運転する軽自動車など
 - 専ら身体障がい者等の通学、通院、通所または生業のために当該身体障がい者等を常時介護する人が運転する軽自動車など（身体障がい者等のみで構成される世帯の人に限り。）
 - ② 構造が専ら身体障がい者などの利用に供する軽自動車などで、車検証に「車いす移動車」「入浴車」などの記載がある特殊用途軽自動車など
- ※一人の障がい者に対して自動車税（県税）との重複減免は受けられません。

減免対象者の範囲

- ① 身体障がい者については、下表のとおり
- ② 療育手帳の所持者については、A1・A2の人は、A1・A2の人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の所持者については1級の人

申請時に必要なもの

- ① 心身に障がいがあることを証明する手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
 - ② 運転免許証
 - ③ 自動車検査証（軽自動車のみ）
 - ④ 軽自動車税納税通知書兼領収証書
 - ⑤ 印鑑
 - ◆ 本人運転以外の場合には次の書類も必要です。
 - ⑥ 通院証明書、通学証明書など
- （ただし、平成26年度に減免を受けている人は不要です）
- 受付期間**
4月1日（水）～5月29日（金）
※土・日・祝祭日を除く

| 障害の区分 | 障害の程度 | |
|-----------------------------|------------|-------------------------------------|
| | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 |
| 視覚障害 | 1級～3級、4級の1 | 特別項症～第4項症 |
| 聴覚障害 | 2級、3級 | 特別項症～第4項症 |
| 平衡機能障害 | 3級 | 特別項症～第4項症 |
| 音声機能障害 (咽頭摘出による音声機能障害のみ) | 本人運転 | 3級 |
| | 本人以外 | 特別項症～第2項症（咽喉摘出による音声機能障害のみ） |
| 上肢不自由 | 1級、2級 | 特別項症～第3項症 |
| 下肢不自由 | 本人運転 | ①1級～6級、②7級で他の障害を複合する場合は、手帳が1級、2級 |
| | 本人以外 | ①1級～3級、②4級～7級で他の障害を複合する場合は、手帳が1級、2級 |
| 体幹不自由 | 本人運転 | 1級～3級、5級 |
| | 本人以外 | 1級～3級 |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 | 上肢機能 | |
| | 本人運転 | 1級、2級 |
| | 本人以外 | 1級～3級 |
| | 移動機能 | |
| | 本人以外 | 1級～3級 |
| 心臓機能障害 | 1級、3級 | 特別項症～第3項症 |
| じん臓機能障害 | 1級、3級 | 特別項症～第3項症 |
| 呼吸機能障害 | 1級、3級 | 特別項症～第3項症 |
| ぼうこう又は直腸の機能障害 | 1級、3級 | 特別項症～第3項症 |
| 小腸の機能障害 | 1級、3級 | 特別項症～第3項症 |
| 肝臓の機能障害 | 1級～3級 | 特別項症～第3項症 |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | 1級～3級 | |

※障害の程度は、手帳そのものの等級ではなく「障害の区分（内臓の場合は臓器別）」ごとの障害等級により判断されます。

- 知的障がい者に対する減免範囲 ①療育手帳の所持者でA1・A2の人、②精神障害者保健福祉手帳の所持者で1級の人

平成27年度から 軽自動車税の納期限や税額などが変わります

年末の回覧で軽自動車税の税額等の変更をお知らせしておりましたが、平成27年度税制大綱による地方税法の改正がなされ、原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率変更につきましては、1年の延期となり、平成28年度からとなりました。

○納期限が変わります。

平成27年度から軽自動車税の納期限が、以下のように変わります。

| 変更前 | 変更後 |
|-------|-------|
| 4月30日 | 5月31日 |

※納期限が土日祝日の場合は、翌日が納期限となります。



○軽自動車税の税額が再度変わります。

地方税法の改正により、平成27年度から軽自動車税の税額が以下のように改定（再改定）されます。

原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車

| 車の種類 | | H26年度まで | H27年度 | H28年度から |
|----------------------|------------|---------|-----------------|---------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 → 1,000円 | 2,000円 |
| | 51～90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 → 1,200円 | 2,000円 |
| | 91～125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 → 1,600円 | 2,400円 |
| | ミニカー | 2,500円 | 3,700円 → 2,500円 | 3,700円 |
| 小型特殊 | 農耕作業用 | 1,600円 | 2,000円 → 1,600円 | 2,000円 |
| | その他 | 4,700円 | 5,900円 → 4,700円 | 5,900円 |
| 二輪の軽自動車(125cc～250cc) | | 2,400円 | 3,600円 → 2,400円 | 3,600円 |
| 二輪の小型自動車(251cc以上) | | 4,000円 | 6,000円 → 4,000円 | 6,000円 |

※原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税額変更につきましては、1年延期がなされ、平成28年度からとなりました。

三輪以上の軽自動車

| 車の種類 | 平成26年度までの税額 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | |
|------|-------------|------------------|---------------------|------------------|---------------------------------|-----------------------|-------------------------|--------|
| | | 平成26年度までに登録済みの車両 | 平成27年4月1日新規登録車(新税額) | 平成27年4月2日以降新規登録車 | 平成26年度までに登録済みで初度検査年月から13年目までの車両 | 平成27年4月1日以降新規登録車(新税額) | 初度検査年月から13年を超える車両(重課税額) | |
| 軽自動車 | 三輪 | 3,100円 | 平成26年度までと同じ | 平成28年度から課税 | 平成26年度までと同じ | 3,900円※ | 4,600円 | |
| | 四輪 | 乗用 | | | | 5,500円 | 6,900円※ | 8,200円 |
| | | 貨物 | | | | 3,000円 | 3,800円※ | 4,500円 |
| | 乗用 | 7,200円 | | | | 10,800円※ | 12,900円 | |
| 貨物 | 4,000円 | 5,000円 | 5,000円※ | 6,000円 | | | | |

※平成27年度中に新規取得した軽四輪及び三輪（新車に限る）で、環境負荷の小さいものについては、平成28年度の税額を軽減する特例措置「軽自動車税のグリーン化特例（軽課）」が適用されます。

○その他

・納税通知書の送付時期が変わります。

納期限の変更にあわせて、軽自動車税の納税通知書は**平成27年度から5月11日頃の発送**となります。

・納税通知書が圧着ハガキが変わります。

平成26年度までは納税通知書を封筒に入れてお送りしていましたが、平成27年度から1台につき1枚のハガキでお知らせします。

・賦課期日は、従来どおり4月1日です。

毎年4月1日現在で登録されている軽自動車等の所有者に対して賦課されます。

・平成26年度の軽自動車税納税証明書（継続検査用）について

有効期限が平成27年4月29日と記載されていますが、納期限の変更にともない平成27年5月31日までそのままご利用いただけます。

問 税務課 ☎ 38-3111

●子育てサポートセンターからのお知らせ

保育園や学童クラブへの送迎、残業中の預かりなど 子育て中の“ちょっと困った!”を解決する応援をしています。育児の支援を受けたい人(依頼会員)やそれをサポートして下さる人(協力会員)を募集しています。詳しくは子育てサポートセンターまでご連絡ください。

問「子育てサポートセンター」☎36-2500

●4月の「子育て支援センター」情報

※市ホームページに各センターの行事予定などを詳しく掲載しています。

| 施設名・問い合わせ | 開設日時等 |
|---|--|
| 【くにみ子ども園】 みるきい (☎78-5655) | ★月～金曜日10:00～15:00開園・園庭開放 ☆ベビーマッサージ 毎週行っています。 詳しくは「くにみ子ども園」のホームページをご覧ください。くにみ子ども園 <input type="button" value="検索"/> で検索してください。 |
| 【NPO法人子育て ネットやまぼうしの会】 ぽっかぽか (☎78-2528) | ★国見ひろば 月～金曜日・第2,第4日曜日10:00～15:00 場所…国見農村環境改善センター内 ☆毎週木曜日…わらべうた&ベビーマッサージ(要予約) ★出張愛野ひろば 毎週水曜日(10:00～15:00) 場所…愛野公民館 2階 第2水曜日…親子で楽しむ絵本とわらべうたの世界(12:45～) |
| 【洗心保育園】アリス (☎77-2727) | ★火・木・金曜日・第2,4土曜日 10:00～15:00開園 |
| 【うせん辻幼稚園】 ピヨちゃんクラブ (☎38-3306) | ★月・水・金曜日10:00～15:00園庭開放、ひろば開放 ☆親子教室はお休みします。 |
| 【すぎのご保育園】 子育て支援センター (☎36-1772) | ★月・水・金曜日10:00～15:00開園 第4金曜日…出張子育て教室 ※愛野保健福祉センターにて(10:30～11:30) |
| 【小浜こども園】 すくすくルーム (☎76-0117) | ★月～金曜日10:00～15:00開園 ☆親子教室…毎週火・金曜日 10:00～12:00 第1火曜日:看護師による保健教室 第3金曜日:身体測定の日 |
| 【串山保育園】子育て スペース「あおぞら」 (☎88-2685) | ★月～金曜日10:00～15:00開園 ★第3水曜日: 親子教室 |

「小麦粉粘土で遊ぼう！」



【小浜こども園】
すくすくルーム

散歩に行こう！
森に行きました。



「ぽっかぽか」
子育てひろば

～パパママひろば～

2月24日、愛野保健福祉センターで「パパママひろば」を開催しました。8人の妊婦さんと、3人のパパが参加しました。パパたちは、赤ちゃん人形を使ったお風呂の練習や妊娠シミュレーターを着用して妊婦体験を行いました。

- あまり赤ちゃんを抱っこしたりすることもなかったので、体験できてよかったです。改めて実感もわいて、とてもいい機会でした。
- 知識が無い状態での参加でしたので、何もかもが新鮮でした。これから父親として心構えする良い機会となりました。
- 夫が妊婦体験をさせてもらい、妊娠期の大変さを共感してくれたのでうれしかったです。



次回開催は、5月16日(土)開催です。

場所: 愛野保健福祉センター 時間: 午後1時～4時 持参するもの: 母子健康手帳
初めて出産を迎える方はもちろん、2人目3人目の人など、たくさんのご参加お待ちしております。(妊婦さんだけの参加もできます。)

子どもを家庭で保育できないとき利用できます!



4月利用から、連続して利用する人などの**利用料を半額**にしました!!

病気や病気の回復期の児童が、家庭での保育が困難な期間、「病児・病後児保育事業」により、子どもを預けることができます。登録は、いつでも行うことができます。

<利用できる児童>

- ・市内に住所を有し、小学校3年生以下であること。
- ・病気またはその回復期にあり、入院の必要がないこと。
- ・保護者が家庭で保育することができないこと。

<病児・病後児保育実施事業所>

●施設型 **くにみ子ども園 (病後児保育センター)**

雲仙市国見町多比良甲1149番地3
☎0957-78-2286

●訪問型 **長崎県看護協会**

諫早市永昌町23-6
☎0958-25-0807

※施設型とは・専用の保育スペースで、子どもを保育します。

訪問型とは・保育者が、家庭を訪問して保育します。保育者は、看護師などの資格を持ち、病児・病後児保育に関して一定の研修を受けています。

<利用料>

2,000円 (1人/1日) ただし、生活保護または住民税非課税の人は無料。

- ・連続して利用する場合は、第2日目から1,000円 (1人/1日)
 - ・兄弟姉妹で同時に利用する場合は、第2子は1,000円 (1人/1日)
- 直接事業実施者にお支払ください。

事業利用登録

医療機関の受診
(連絡票)

電話 (保育の確認)

保 育

・事業を利用するためには、事前に利用登録が必要です。登録申請書に必要事項を記入して市役所 (総合支所) 窓口へ提出してください。

・事業を利用しようとするときは、医療機関が記入した連絡票が必要です。必ず受診して、入院の必要がない旨の医師の診断を受けてください。

・原則として、利用する前日までに「くにみ子ども園」または「長崎県看護協会」に電話などで保育が可能かどうか確認してください。

・「利用申込書」と「連絡票」を事業者へ提出してください。

※ 保育時間は午前8時から午後6時までです。

※ 登録申請書などの様式は、市役所 (各総合支所) 窓口へ備えてあるほか、ホームページからダウンロードできます。

第1回 「訪問型」 病児・病後児保育交流会

市では育児支援として訪問型病児・病後児保育を長崎県看護協会に指定して開始しています。

そこで登録をしているファミリー会員ご家族・子どもさんと顔見知りになり、安心して預けていただくために看護職のサポーターとの交流会を開催します。

お子さま同伴でお気軽にお出かけください。

日 時 4月19日 (日) 10:30~12:00 (偶数月第3日曜日)

場 所 愛野保健福祉センター 2階多目的室

内 容 子どもの一次救命処置 (DVD鑑賞、演習)、育児相談

対象者 病児・病後児保育事業に登録しているファミリー会員
(病児・病後児保育を利用してみたいと思っている人もお気軽にご参加ください)

その他 長崎県看護協会では病児保育に携わりたいという看護職の人を募集しています。

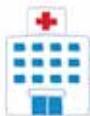
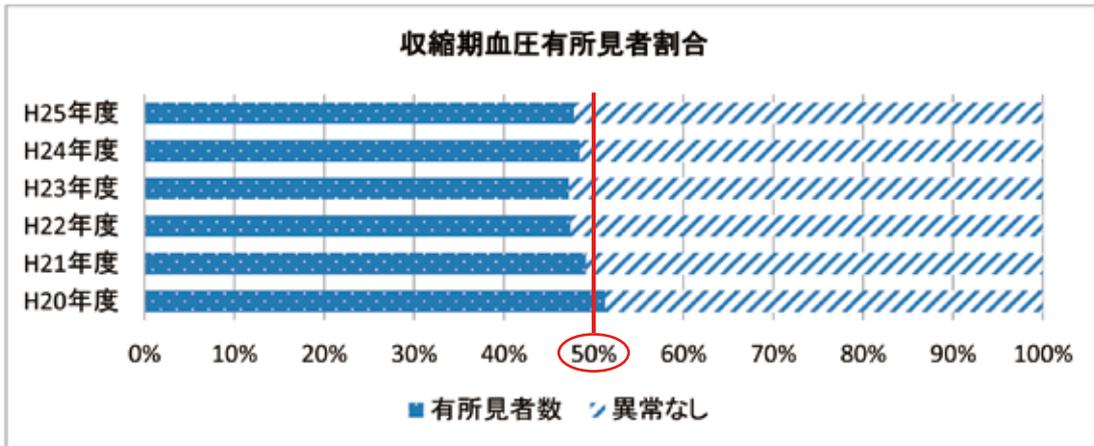
問 長崎県看護協会病児・病後児保育サポートセンター
☎0957(25)0807 <http://www.nagasaki-nurse.or.jp/>



雲仙市の健康問題をご存知ですか?

雲仙市国保特定健診受診者のうち、

約5割が血圧有所見者という傾向が続いています。



平成25年度に、医療費が200万円/月以上かかった人は61人!
そのうち23人は高血圧!



健診を受けずに自分の健康状態を把握できていなかった人が11人もいたのね。家で血圧を測っていれば、自分で健康管理ができて、医療費も抑えられたのかも…

これらの状況から、吾妻町の河内自治会の皆さんに協力していただき、1月～3月にかけて血圧教室を実施しました。

体重や体温と同じように家庭での血圧管理ができるようになることを目的に行いました。

河内自治会のみなさんに、2週間の家庭血圧測定・記録をしていただき、『家庭血圧の正常基準値』、『高血圧によるからだへの影響』、『高血圧になる原因』などを説明しました。

参加者からは、「自分の血圧値を知ることができた」、「家でも血圧測定をしようと思った」、「病院に行ったほうがよい値だと気づいた」、「減塩が出来ていなかったのが今後気をつけようと思った」…… etc. 多くの反響をいただきました。

次は、あなたの自治会にお邪魔するかもしれません。どうぞ、よろしくお願いいたします!!



今後は高血圧を予防・改善するためのポイントを紹介していきます!



問 健康づくり課 ☎38-3111



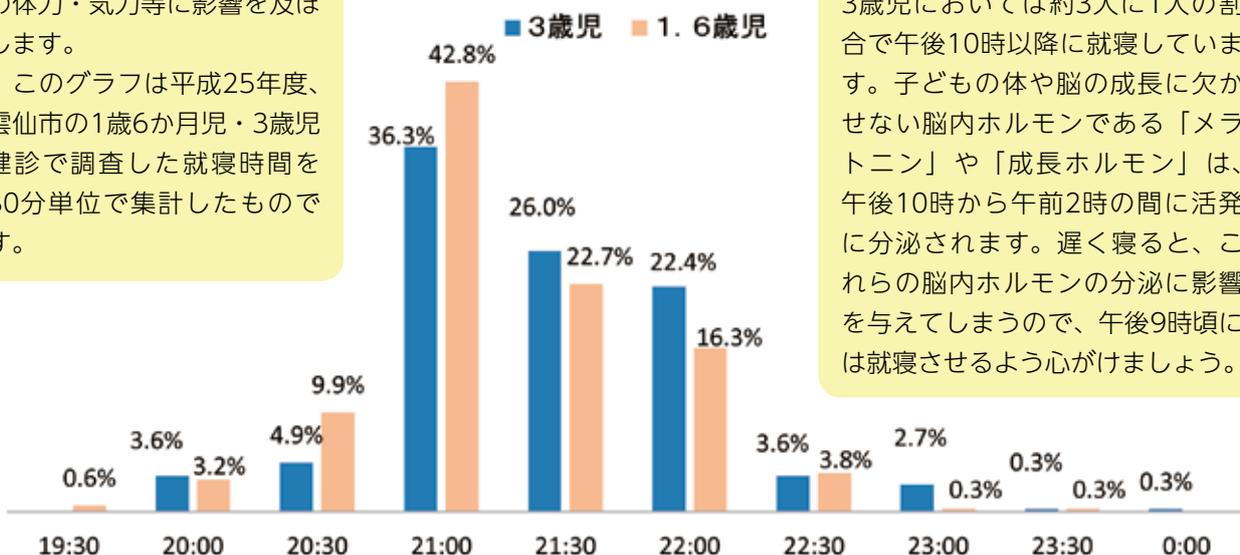
早寝・早起き・朝ごはん(第1回)



生活習慣の乱れは、子どもの体力・気力等に影響を及ぼします。

このグラフは平成25年度、雲仙市の1歳6か月児・3歳児健診で調査した就寝時間を30分単位で集計したものです。

就寝時間



1歳6か月児においては5人に1人、3歳児においては約3人に1人の割合で午後10時以降に就寝しています。子どもの体や脳の成長に欠かせない脳内ホルモンである「メラトニン」や「成長ホルモン」は、午後10時から午前2時の間に活発に分泌されます。遅く寝ると、これらの脳内ホルモンの分泌に影響を与えてしまうので、午後9時頃には就寝させるよう心がけましょう。

次回は「睡眠の効果」についてです。

問 子ども支援課 ☎36-2500

今月のレシピは…**主菜**



味噌チーズ焼き

今月の食改さん



栄養価 (出来上がり1人分)

| エネルギー | たんぱく質 | カルシウム | 塩分 |
|---------|-------|-------|------|
| 252kcal | 11.7g | 234mg | 1.6g |

【材料 (出来上がり4人分)】

| | | | |
|------|-------|---------|------|
| 牛乳 | 400cc | 酢 | 大さじ2 |
| バター | 10g | 味噌 | 大さじ2 |
| 厚揚げ | 1丁 | 砂糖 | 大さじ2 |
| 玉ねぎ | 1個 | とろけるチーズ | 60g |
| ナス | 1本 | パセリ | 適量 |
| にんじん | 1本 | | |

【作り方】

- ① カッテージチーズを作る。牛乳を沸騰させ火を止め、酢を入れゆっくり混ぜて分離させる。キッチンペーパーをしいたザルでこす。
- ② ナス・人参は斜め切り、玉ねぎは輪切り、厚揚げは1cm幅に切っておく。
- ③ バターを入れたフライパンで②のナス・人参・玉ねぎを蒸し焼きにする。
- ④ 味噌、砂糖、①のカッテージチーズを混ぜ、③の焼いた野菜と厚揚げにぬり、とろけるチーズをのせる。
- ⑤ オーブンシートを敷いた天板に並べ、トースターで6~8分焼く。仕上げにパセリをちらす。

今回は、平成26年度牛乳・乳製品コンクール入賞作品をアレンジしました！



雲仙市食生活改善推進員連絡協議会愛野支部

男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市

はぴねす通信

Vol.85



問 雲仙市

男女共同参画センター
(政策企画課内)

☎ 38-3111

男女共同参画懇話会 男女共同参画への見識を深めました

2月19日、吾妻町ふるさと会館で、第5期雲仙市男女共同参画懇話会第2回会議を開催し、男女共同参画について見識を深めるための研修会を行いました。

この研修会では、長崎県男女共同参画推進センターの梅津センター長を講師としてお招きし、「女も、男も、自分らしく生きる」男女共同参画社会の実現に向けて」と題し、男女共同参画を推進する背景や必要性、また、推進する上での課題などわかりやすくお話しいただきました。

「人にはそれぞれ、いろいろな生き方があり、たくさんの方の選択肢がある。そんな生き方を『いいね』『頑張っているね』と言える、多様性が認められる社会でありたい。そこそこが、男女共同参画社会の実現に向かうということである」という話に、委員から、男女共同参画について「具体的な方策を実行できるような何かができるだろうか」、「二人ひとりの生き方を認めるといふシンプ

ルなことなのに、これまで難しく考えていた、「教育の現場ではどのように関わっているのだろうか」などの意見がありました。

懇話会では今後、「第2次雲仙市男女共同参画計画」の円滑な推進を図るための提言書作成に取り組みられます。

↓熱心に話に聞き入る委員の皆さん



子どもが安心して生活・学習できる環境を みんなでつくりましょう

さあ!
新学年が
始まります!

問 雲仙市子どものいじめの防止専門委員会事務局 (政策企画課内) ☎ 38-3111

子どもの変化を見守る大切な時期です

4月は進級や進学など、子どもにとって環境が大きく変わる月です。期待や楽しさに胸がふくらむと同時に、新しいクラスでうまくやれているかという不安などからストレスを抱えることもありますので、この時期の子どもの変化を見守ることはとても大切です。地域全体で子どもを見守り、支えていきましょう。

小学生、中学生の皆さんは、自分や友達を大切にし、互いに仲良く助け合って生活しましょう。

悩んでいる子ども、家族の皆さんへ

心配なことは、安心して学校の先生や下記へ相談してください。

○雲仙市親子ホットライン (市教育委員会) ☎ 0120-967947

○雲仙市子どものいじめの防止専門委員会事務局 (市政策企画課内) ☎ 38-3111

○いじめ相談ホットライン (長崎県) ※24時間受付 ☎ 0570-078310



「雲仙市いじめ防止基本方針」策定

市と市教育委員会では、いじめ防止などの対策を総合的、効果的に推進するための「雲仙市いじめ防止基本方針」を策定しました。

この基本方針では、いじめの問題への対策を社会総がかりで進め、いじめの防止・早期発見、いじめへの対処、家庭や地域・関係機関の連携等をより実効的なものにするため、いじめへの組織的な対応、重大事態への対処などに関する具体的な内容などを明らかにするとともに、これまでのいじめ対策の蓄積を生かしたいじめ防止等のための取り組みを定めています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

困ったときは… 早めに、ご相談を。

雲仙市消費生活センター
からのお知らせ

ライフサポートホットライン
(消費生活センター直通電話) なやみゼロ
☎0957-38-7830



それって、悪質商法かも……!

進学や就職などにより親元を離れ一人暮らしを始める(新しい生活が始まる)この時期は、若者が消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高くなります。「自分は、大丈夫!」と思っていませんか?ところが、悪質商法などによるトラブルは意外と身近に潜んでいて、誰もが被害に遭う恐れがあります。

今回は、よくある悪質商法の事例とアドバイスを紹介します。

■ キャッチセールス

駅前の路上で「美顔エステの体験をしませんか」と声をかけられ、興味があったので店舗へついて行った。そこで長時間にわたり化粧品を勧められ、断ることができずに結局、高額な契約をしてしまった。

■ アポイントメントセールス

インターネットで知り合った異性に、後日、「遊びに行きませんか」と呼び出された。事務所連れて行かれ、高額のアフセサリーを勧められ購入してしまった。

■ マルチ商法/マルチまがい商法

友達から「いい話がある」「必ず儲かるから」などと誘われ、「投資セミナー」に参加した。セミナー終了後、高額なDVDを勧められローンを組んで購入した。「別の友人を紹介すると紹介料が入るのですぐに元が取れる」と説明を受けたが、実際は、一人も勧誘できず、ローンだけが残った。

アドバイス

○ 知らない人からの電話、路上での呼びかけなどに応じて安易に個人情報などを教えない。

○ 「あなただけ特別」などと勧誘されてもその場ですぐに契約を結ばない。

○ 「必ず儲かる」「すぐに儲かる」といったうまい話はありません。家族、友人などにも意見を聞き、慎重に対応する。

○ 紹介した事例は全てフリーリング・オフの対象となりますので、いざというときは、フリーリング・オフ制度を活用する。

その他、インターネット(架空・不当請求、訪問販売、多重債務に関するトラブル)の事例もあります。悪質業者は、契約に不慣れで社会経験の浅い若者を常に狙っています。

悪質商法の被害に遭わないためにも、不安なく新しい生活を送るためにも、少しでもおかしいと思ったら、また、困ったときには、一人で悩まずに、「雲仙市消費生活センター」にご相談ください。



無料司法書士相談会

司法書士による無料法律相談会を行います。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。(予約不要)

4/11(土)

午前10時～午後3時
場所：愛野町公民館

～相談できる内容～

- 借金に関する相談
- 相続、不動産に関する相談
- 訪問販売など契約に関する相談
- 成年後見制度に関する相談
- その他 法律に関する相談

4/15(水)

午後6時～9時
場所：市役所本庁1階消費生活センター

※4/15は、電話による相談も出来ます

主催：雲仙市・長崎県青年司法書士協議会

問 雲仙市消費生活センター☎0957-38-7830 (ナヤミゼロ)

4月 うれんくらしのカレンダー

●の対象者には、通知を送付しています。
 ●午前の相談(受付/9:30~10:30、4月の対象/H26.4~H26.11生)は参加自由。午後の相談対象者には、通知を送付しています。
 ●のお問合せは、市民窓口課(☎38-3111)までご連絡ください。
 ●原爆被爆者健診の問い合わせ先
 ●長崎県健康事業団 健診事業課 ☎0957-43-7131
 ☎…休日在宅当番医(午前9時~午後5時)

※行事などは変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|--|---------------------|--|--|-----------------------------|---|
| 5 |  <p>カーネーション 雲仙市花き振興協議会 (写真提供)</p> | <p>●小・中学校1学期始業式</p> | <p>●市小・中学校入学式 ●行政相談(午前9時30分~正午、国見総合福祉センター) ●視覚障害者の生活訓練(午前10時~正午、愛野町公民館)※詳細P27 ●計量器定期検査(雲仙やまびこ会館)※詳細P31</p> | <p>●赤ちゃん健康相談(瑞穂町公民館) ●行政相談(午後1時~4時、南串山総合支所別館) ●視覚障害者の生活訓練(午前10時~午後3時、小浜老人福祉センター)※詳細P27</p> | <p>●赤ちゃん健康相談(千々石保健センター)</p> | <p>●20周年記念愛のハタあげ大会(午前10時~午後3時、島嶽愛野駅下田んぼ) ●第2回雲仙市民花火大会(午後8時~8時45分、小浜温泉ぼつとぶつと105)</p> |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| 30 | | | | | | |

休日在宅歯科当番医

(診療時間/午前9時~12時)

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|------|---------|---------------|------|---------|
| まき歯科 | 島原市 | 64-5077 | 山口歯科医院 | 島原市 | 62-3016 |
| みわ歯科(口之津町) | 南島原市 | 86-4452 | 小浜みやもと歯科医院 | 小浜町 | 74-5678 |
| はらぐち歯科医院 | 島原市 | 62-4361 | みなと歯科医院 | 島原市 | 63-1747 |
| 馬場歯科医院 | 南串山町 | 88-3215 | 萩尾歯科医院 | 小浜町 | 74-5100 |
| いなた歯科 | 島原市 | 62-2901 | みやざき歯科 | 島原市 | 62-7300 |
| 広田歯科医院 | 南串山町 | 88-3800 | 永田歯科医院 | 千々石町 | 37-2007 |
| 宮崎歯科医院 | 島原市 | 62-1180 | 大岡歯科医院 | 島原市 | 63-7616 |
| 津田歯科医院 | 小浜町 | 75-0281 | 愛野歯科口腔外科クリニック | 愛野町 | 36-7110 |

子どもに関する電話相談(PHS、IP 電話からはつながりません)

市教育委員会「親子ホットライン」 …………… ☎0120-967-947
 市福祉事務所「家庭ホットライン」 …………… ☎0120-928-471
 県教育委員会「いじめ相談ホットライン」 …………… ☎0570-078-310

4月健康テレホンプログラム

| 月曜日 | コレストロールのLH(エルエイチ)比 |
|-------|----------------------------|
| 火曜日 | ガングリオンって何? |
| 水曜日 | 集団生活と感染症 |
| 木曜日 | 外耳道炎を防ぎましょう |
| 金曜日 | 入れ歯の調整だけで、認知症の症状が劇的に軽くなった話 |
| 土・日曜日 | HTLV-1ウイルスの母子感染 |

[フリーダイヤル] ☎0120-555-203
[長崎] ☎095-826-5511

※フリーダイヤルへは、携帯電話からの通話ができません。
 ※午前9時から翌朝午前9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
 ※内容は、専門の医師、歯科医師が作ります。
長崎県保険医協会

平成27年度は固定資産の「評価替え」の年です

すべての土地・家屋の価格を見直します

問 税務課 固定資産税班 ☎38-3111

固定資産税は、毎年1月1日現在で市内に固定資産（土地・家屋・償却資産）をお持ちの方に納めていただく税金です。

「評価替え」は、固定資産の価格を資産価値の変動に対応した適切かつ均衡の取れたもの（適正な時価）とするため、3年ごとに土地・家屋の評価額を見直す制度であり、平成27年度はその「評価替え」の年にあたります。

【固定資産税額の計算方法】

「固定資産評価基準」に基づき固定資産の評価を行い、評価額を決定します。

固定資産評価額をもとに、課税標準額を算定します。

課税標準額に所定の税率（1.4%）を乗じて、固定資産税額を求めます。

●土地の評価



土地の評価は、国が公表する「地価公示価格」や県が公表する「地価調査価格」、不動産鑑定士による「鑑定評価額」を活用し、土地価格算定の基礎となる路線価（注1）や状況類似地区（注2）について見直しを行い、その結果をもとに個々の土地について評価を行います。

評価額は、原則として3年間は据え置かれますが、土地の利用状況（地目）の変更や分筆・合筆により形状が変更された場合、地価が著しく下落した場合など価格を据え置く事が適切でないと認められるときには、評価額が適正なものとなるよう見直しを行うこととなります。

また、土地については税負担の均衡化を図るため、負担調整措置（注3）が講じられています。

注1 路線価

宅地の評価額の基準となる価格のことで、道路に面する標準的な宅地の1平方メートル当りの価格のことで、

注2 状況類似地区

「宅地の沿接する道路の状況」、「公共施設との交通接近の状況」、「家屋の疎密度」、「その他利用上の利便性」などを総合的に考慮し、概ねその状況が類似していると認められる区域ごとに区分されたものをいいます。

注3 負担調整措置

評価額に対する課税標準額の割合（負担水準）が高い土地については税負担を引き下げまたは据え置き、負担水準が低い土地については課税標準額を徐々に引き上げていくことによって、税の負担を一定の水準まで近づけようとするものです（住宅用地以外の宅地の場合には、負担水準が7割を超えることはありません）。

●家屋の評価



家屋の評価は、再建築価格（注4）により行います。建築物価の動向と家屋が建築されてから経過した年数を反映して評価額の見直しを行います。

家屋の評価額は、増改築や取り壊しなどが無い限り、3年間は据え置かれます。

在来家屋の評価額

＝基準年度の前年（平成26年度）の再建築費×再建築費評点補正率（注5）×経年減点補正率（注6）

※算定された評価額が前年度の評価額を超える場合は前年度の額に据え置かれます。

注4 再建築価格

評価の対象となる家屋を、評価時点においても一度建てるとした場合の費用のことで、固定資産評価基準に基づきその額を算定します。

注5 再建築費評点補正率

前回の評価替えである平成24年度と27年度の建築物価を比較した指数で、今回の評価替えに用いる値は木造家屋の場合で1.06、木造以外の家屋で1.05となっています。

注6 経年減点補正率

建築後の年数の経過によって通常生じる家屋の減価を補正する割合で、家屋の構造や用途によって異なりますが、年数が経過するにしたがってその値は小さくなり、残存価格として2割の価値を残すように設定されています。

なお、税務会計上の減価償却期間、残存価格（財務省令）とは異なります。

●償却資産の評価

固定資産税には、評価替えをおこなう「土地」や「家屋」のほかに「償却資産」があります。

個人や会社で工場、商店、農業、漁業、サービス業などを営んでいる事業者が、その事業のために所有している構築物、機械・器具、装置・備品などの資産をいいます。所有者は、その年の1月31日までに申告していただくことになります。

〈償却資産評価額の計算方法〉

①前年中に取得した償却資産の評価額＝取得価額×（1－減価率×1／2）

②前年より前に取得した償却資産の評価額＝前年度評価額×（1－減価率）

※算出した評価額が取得価額の5%を下回る場合は、取得価額の5%が評価額となります。

土地・家屋縦覧制度

固定資産税の納税者は、自己が所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか判断するために、隣接する土地・家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を縦覧することができます。（縦覧手数料は無料）

【縦覧期間】 4月1日(水)～6月1日(月)

※土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

【場所】 税務課固定資産税班および各総合支所市民生活課

【縦覧できる人】 雲仙市固定資産税の納税者

固定資産税Q & A

Q 昨年住宅を取り壊したのに、今年の固定資産税の額が高くなっています。どうしてでしょうか？

A 住宅が建てられている宅地の場合、一定の条件を満たしているとその土地の固定資産税額が軽減される特例があります。しかし、住宅を取り壊したり、家屋が住宅用ではなくなったりしたときにはこの特例が受けられなくなります。住宅が古くて評価額が低いような場合には、取り壊しによって減額となる住宅分の税額よりも、特例を受けられた時と受けられなくなった時の土地に対する税額の差の方が大きくなることもあり、このような場合には結果的に税額が増加することになります。

Q 平成23年に住宅を新築したのですが、平成27年度の固定資産税額が急に高くなっています。なぜでしょうか？

A 新築された住宅が一定の条件を満たす場合には、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分に限り、その住宅に係る税額が120㎡分までは2分の1に軽減されます。ご質問の場合、平成24～26年度の固定資産税について軽減がされていましたが、軽減の適用期間が終了したことにより平成27年度分から本来の税額が課税されたためです。

Q 地価は年々下落し、評価額も下がっているのに、固定資産税は少しずつ上がっているのはなぜでしょうか？

A 好景気の時代に土地の価格が高騰し、固定資産税評価額との間に大きな差ができました。平成6年度の評価替えにおいて、この差を小さくするため、それまで土地の価格の2割程度だった固定資産税評価額を全国一律に地価公示価格や地価調査価格の7割に引き上げることになりました。

そうすると固定資産税評価額が以前の2～3倍になり、それに伴って固定資産税額も2～3倍に急激に増加してしまいました。

こうした納税者の負担を軽減するため、毎年少しずつ税額が上昇するように調整する措置（負担調整措置）がとられることになりました。

地価が下落する中で、税負担が上昇する土地は、本来の課税標準額に比べて現時の課税標準額が低いいため、負担調整措置により本来の課税標準額に向けた是正措置過程にあるものです。

商業地区等における地価と評価額・課税標準額の推移（イメージ）



10月から市民のみなさん一人ひとりに マイナンバー(個人番号)が通知されます。



マイナンバー

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で活用されるものです。

マイナンバーの期待される効果としては、大きく3つあげられます。

【行政の効率化】

手続きが正確で早くなる

行政機関などでの作業の無駄が削減され、
手続きがスムーズになります。

【利便性の向上】

面倒な手続きが簡単に

申請時に必要な課税証明といった資料の
添付を省略できるようになります。

【公平公正な社会の実現】

給付金などの不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

■10月からマイナンバーが通知されます。

今年10月以降、住民票を有する市民の皆様一人一人に、12桁のマイナンバーが通知されます。中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。原則として、市から、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。

■平成28年1月からマイナンバーを使用します。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続で、利用可能な分野(年金、健康保険、児童手当など)から順次マイナンバーを使用します。

マイナンバー制度に関する詳しい情報、お問合せ

マイナンバー制度のホームページ(内閣官房)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

コールセンター

☎0570(20)0178(マイナンバー) (平日午前9時30分から午後5時30分まで)

※ただし、コールセンターには通話料がかかります。

マイナンバー

検索

問 総務部行革推進室 ☎38-3111

旧・ふれあいの村陶芸館および茶室等を公売します

問 管財課 ☎38-3111

1. 公売物件

○土地 所在地…雲仙市小浜町南木指字耳採2786番1
地 目…宅地、登記面積…7,760.44㎡

○建物（未登記物件）

①陶芸館（昭和55年2月建築）
構 造…鉄筋コンクリート一部鉄骨造
ルーフィング葺平屋建
床面積…571.39㎡

②陶芸作業場（平成12年7月建築）
構 造…木造合金メッキ鋼板葺平屋建
床面積…73.00㎡

③茶室（「惜梅亭」・昭和55年8月建築）
構 造…木造瓦葺一部銅板葺平屋建
床面積…64.14㎡

2. 売却方法 先着申込順（土地・建物一括売却）

3. 売却価格 20,900,000円

4. 申込資格

個人または法人で、市内・市外を問いません。公売物件の利用計画提案書で提案された計画を実施できる、税を滞納していないなど一定の制限があります。

5. 売却条件

利用用途は事務所・店舗、福祉施設など市が認めたもので、購入後10年間は原則として所有権を第三者に移転してはならず、茶室（惜梅亭）は概ね5年間は茶室として利用することなどの条件があります。建物内のテーブルなどの備品は無償譲渡します。

6. 買い受け者の決定

申し込みが早かった人から順に審査を行い、審査に合格した最も早く申し込んだ人を買受け者とします。

7. 申し込みの受付期間

平成27年5月1日（金）～平成28年3月31日（木）
（土日祝日と閉庁日を除く毎日午前9時～午後5時15分）

8. 申し込み場所

雲仙市役所管財課

9. 申し込み方法

受付期間内に必要書類を雲仙市役所管財課へ提出してください。（郵送による申し込みはできません）

10. 売買契約の締結

本案件は雲仙市議会の議決に付すべき財産の売払いに該当するため、売却決定後に仮契約を締結し、議決後に本契約を締結することになります。

※詳しくは雲仙市役所管財課および各総合支所市民生活課もしくは雲仙出張所に備え付けの「案内書」、または市ホームページをご覧ください。



【陶芸館】（正面）

市有財産公募貸付のお知らせ

（一般競争入札方式）

問 管財課 ☎38-3111

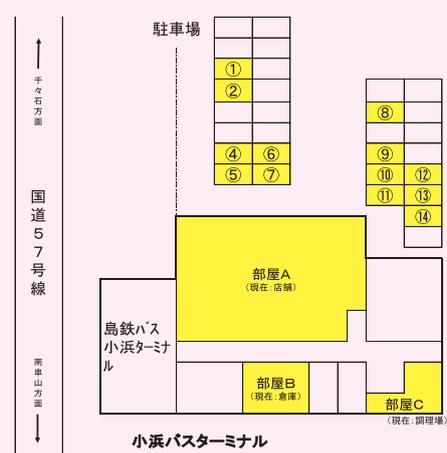
市では店舗または事務所などの使用目的で貸付先を公募します。
所在地：雲仙市小浜町北本町北戸崎862番2（小浜バスターミナル）

| 種類 | 構造 | 貸付面積 | 最低貸付価格 |
|--------|---------------------|---------|-------------------------------|
| 建物（部屋） | 鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建 | 275.66㎡ | 2,356,579円／年額 ※別途共益費・電気使用料 |

※貸付料の詳細については管財課へお尋ねください。

※建物については、部屋ABC共にセットでの公募貸付です。

※駐車場のみでの貸付希望の場合は、管財課まで問い合わせください。



【貸付期間】 6月1日から平成30年3月31日まで（更新可）

【応募方法】 「入札参加申込書」に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添えて管財課へ持参ください。

「入札参加申込書」等の案内文書は、管財課窓口または各総合支所市民生活課窓口にあります。

雲仙市ホームページでもダウンロード可能です。

案内文書に募集資格等が記載されていますので、熟読の上お申込ください。

【受付期間】 5月7日（木）から5月15日（金）

【審査結果通知】 申込書類内容の使用目的等を審査し、結果を通知します。

【入札日】 5月22日（金）

※駐車場（①～⑭）については、一般競争入札方式とは別に随時受付による貸付を行っております。

つなごう！未来へ “島原半島ジオパーク”

4000年前の火山噴火と 山崩れが生んだ観光名所〜島原城

毎月、島原半島内のジオサイトやその見どころを紹介するこのコーナー。13回目は島原市内にある島原城です。

島原駅の改札をくぐると、正面に5層の天守を兼ね備えた、風光明媚なお城が目に入ります。島原城は、1616年に奈良・大和の国から移封（いほう）してきた松倉重政公が築城しました。明治に入り、天守は解体されましたが、1964年に天守が再建された後は、名実ともに島原市のシ



(写真1)
島原城の5層の天守。

ンボルになっています。

通常、お城の多くは、天守のまわりを堀や塀が同心円状に取り囲んでいます。島原城は天守が南に偏って

設置され、敷地が北に細長く伸びた、特徴的な形をしています。今の島原第一小学校や島原高校がある場所（三の丸）も、島原城の城内です。築城当時、現在の島原文化会館（二の丸）と本丸広場の間には廊下橋がかけてられており、敵が攻め入ってきた時はこの橋を落として籠城する仕組みを作っていました。城の南側に築かれた広い堀と、石垣を幾重にも折り重ねてつくった高石垣は、死角をなくして敵からの攻撃に備えるためのものでした。

1615年に徳川幕府が発布した「武家（ぶけ）諸法度（しよはつと）」により、当時新しい城を築くことは厳しく制限されていました。

それにも関わらず、島原城が築城されたのは、キリシタンの取り締まりの強化を徳川幕府が期待したためではないかと言われています。

しかし、石高4万石の島原藩にとって、この城は明らかに規模が大きすぎました。築城のための過酷な労

役や税の取り立て、キリシタン弾圧に加え、数年続きの飢饉が領民の生活を圧迫しました。この圧政が、その後の「島原・天草一揆」の勃発を招きました。この一揆の際に、島原城は一揆軍から激しい攻撃を受けました。天下泰平の江戸時代において実際の戦乱を経験したことも、島原城の特徴の一つです。このように、他に類を見ない経歴を持つ島原城は、なぜ今の場所に築かれたのでしょうか。

約4000年前、現在の眉山をつくる火山噴火が起きました。この時、今の眉山がそびえている場所にあった古い山が噴火によつて崩され、北側に土砂を流し、たくさんの小高い丘を

つくりました。島原城は、その中であつた「森岳」と呼ばれた小高い丘を利用して建てられたものです。海に近く物資の輸送がしやすいこと、豊富な湧水、そして城を築くのに適した小高い丘という立地条件が、松倉公にこの地に城を築くことを選ばせたのでしよう。今は島原の観光名所として賑わう島原城には、約4000年前の火山噴火と山崩れ、そして、それを利用した先人たちが生み出した、幾多のドラマが隠されています。

次回は「仁田峠のミヤマキリシマ」を紹介します。



(写真2) 南側に築かれた幅広い堀と、幾重にも折り重なった高石垣。

有明ひまわり基金法律事務所

長崎県弁護士会所属 弁護士 大田 真和

取扱分野

借金問題（破産、再生、過払金請求など）、離婚、養育費、相続、後見、交通事故、労働、不動産など全般。

相談

ご相談は無料です。土日・夜間の相談も可能です。

依頼費用

事件により、分割払（法テラス）、後払いも可能です。

相談予約

お電話にてお気軽にお問い合わせください。

ひとりで悩まずに

お気軽にご予約ください。

TEL.0957-61-0888

長崎県島原市今川町1850-1 大手門ビル5階（電話受付：平日17:30まで）



〔広告〕

狂犬病予防注射のお知らせ



飼い主は生涯1回の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。
近くの予防注射場所で注射を受けさせましょう。

飼い主へのお願い

- ①犬を固定できる人が連れてきてください。
- ②会場での犬のフンは飼い主が処理してください。
- ③次表の日程に来られない飼い主は、各自で予防接種を受け、環境政策課または各総合支所に届けましょう。
- ④狂犬病予防注射実施の通知のハガキ裏面に記載の問診票にご記入の上ご持参ください。
また、新規登録の場合は、問診票はこちらで準備していますので、手数料持参のうえ会場までお越しください。
- ⑤予防注射は、次表の期間であれば、各場所で受けることができます。

手数料

- 新規に登録する犬 6,250円
(登録手数料3,000円、
予防注射手数料2,700円、注射済票550円)
- 既に登録済みの犬 3,250円
(予防注射手数料2,700円、注射済票550円)
※おつりがないように持参してください。

お宅の犬・猫がご近所から好かれるために

ご近所の人すべてが、犬・猫好きとは限りません。周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りとしつけが大切です。また、動物の本能や習性を理解し、家族の一員として終生飼養しましょう。

- 犬の放し飼いはやめましょう。
散歩のときも引き綱を必ず付けましょう。
- 排泄のしつけをしましょう。
散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。
尿をさせる場合は、周りの迷惑にならないよう考えて、ペットボトルなどで水を持参し、尿は水で流しましょう。(特に他人の家の門柱、壁、公園の砂場などで、尿をさせないように注意しましょう。)
- 鳴き声、悪臭にご用心。
むだ吠えしないようにしつけ、飼っている場所は清潔にしましょう。
- 犬・猫を捨てないで
里親を探すのは大変です。飼い主の責任で、避妊・去勢手術を受けましょう。
- 犬・猫に餌だけ与えている人へ。
周囲の人の迷惑になるので、飼うなら責任をもって正しく飼いましょう。容易に餌を与えてしまうと野犬・のら猫を増やす原因となり、周囲の人に不快な思いをさせるとともに、犬・猫にとって不幸な結果をもたらすこととなります。責任を持って飼えないのであれば、かわいそうでも絶対に餌付けは行わないでください。

| 開催日 | 時 間 | 場 所 |
|----------|-------------|--------------------------------|
| 千々石町 | | |
| 4月10日(金) | 9:30~10:10 | 下塩浜公民館 |
| | 10:30~12:00 | 千々石庁舎裏 |
| | 13:10~13:40 | 森馬公民館 |
| | 14:00~14:40 | 木場保育所横 |
| | 15:00~15:20 | 下岳公民館 |
| 吾妻町 | | |
| 4月11日(土) | 9:00~10:00 | 白山公園駐車場 |
| | 10:40~11:20 | 川床公民館 |
| | 13:30~14:30 | 消防団第2分団詰所 |
| | 15:00~16:30 | 雲仙市役所玄関前 |
| 国見町 | | |
| 4月14日(火) | 10:00~11:30 | JAグリーン国見店 |
| | 13:30~15:00 | 神代研修センター |
| 4月15日(水) | 10:00~11:30 | 馬場集落センター |
| | 13:30~15:00 | 国見総合支所 |
| 瑞穂町 | | |
| 4月16日(木) | 10:00~11:00 | 春日神社 |
| | 11:20~12:20 | 瑞穂体育館前駐車場 |
| | 13:30~14:30 | JA島原雲仙瑞穂地区営農センター (瑞穂みかん選果場) |
| 愛野町 | | |
| 4月17日(金) | 10:00~10:45 | 光西寺駐車場 |
| | 11:10~11:50 | 消防愛野支団第4分団詰所 |
| | 13:10~15:00 | 愛野町公民館 |
| 南串山町 | | |
| 4月21日(火) | 9:30~11:30 | 南串山保健福祉センター |
| 小浜町 | | |
| 4月22日(水) | 9:30~10:00 | 木津漁港 |
| | 10:20~11:00 | 富津漁民センター前 |
| | 11:20~12:00 | JA島原雲仙北村集荷所前 |
| | 13:10~14:20 | 小浜体育館駐車場 |
| | 14:40~15:00 | びん串公民館前 |
| | 15:20~15:30 | 小田山公民館上広場 |
| 4月23日(木) | 9:30~10:00 | 雲仙出張所駐車場 |
| | 10:50~11:30 | JA島原雲仙山畑集荷所前 (旧JA北串支店横) |
| | 13:30~14:00 | 旧北串漁協前 |
| | 14:20~14:50 | 金浜公民館広場 |

問 環境政策課 ☎38-3111

ころばんごと がんばらんば体操教室

平成26年度各教室における“がんばったでしょう（賞）”のみなさんをご紹介します。

「仲間と一緒に楽しく続けられるんです！」「心と体が元気になるんです！」

☆有明教室（愛野）☆



☆浜口教室（愛野）☆



☆南本町教室（小浜）☆



☆小田山教室（小浜）☆



☆境ノ尾教室（愛野）☆



☆鶴寿会（愛野）☆



☆緋寒桜健康クラブ（国見）☆



☆あけぼの会（瑞穂）☆



☆木津教室（小浜）☆



☆千鳥会（愛野）☆



☆栗馬教室（吾妻）☆



☆さくら会（愛野）☆



☆ジャカランダ健康クラブ（小浜）☆



☆塚ノ山教室（南串山）☆



☆平和教室（愛野）☆



☆阿母崎教室（吾妻）☆



2年前、ある老人クラブで3人が転倒し、それぞれ足・首・指を骨折しました。2人は入院し、1人は在宅治療。このままでは要介護の人だらけになるのが目に見えていました。

そこでクラブのみなさんに教室を立ち上げることを勧め、現在教室がスタートして早1年が経過しました。

平均年齢80歳ながら毎回30人近くの出席があり、会場は活気であふれています。目標とする“体力づくり・地域づくり・仲間づくり”が実現できていて嬉しい限りです！

その後の3人はというと、教室に参加され“筋トレ・脳トレ・レクレーション♪”で今では元気に。もう、いっちょん、ころばんごとなられたそうです。

問 高齢者福祉班 ☎36-2500

参加者の一言

数年前、デイサービス（要支援1）に通っていました。

今は介護保険のお世話にならずに教室で楽しくがんばっています。

浜口教室 永野さん



■障がい者巡回相談のお知らせ

障害者相談支援事業所「はあと」(市委託事業者)は、障がいのある人やその家族を対象に、毎月巡回相談をおこなっています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時場所 4月13日(月) 吾妻町ふるさと会館

時間 午後1時30分～4時

相談 無料(予約不要)

問 障害者相談支援事業所「はあと」(☎36-3850)

■一般の人への広報うんぜん音訳CDの貸し出しと配布について

【音訳CDの貸し出し】

「広報うんぜん」をCDに録音したものを、無料で貸し出します。(貸出期間は2週間です。)(貸し出し場所)・福祉課・市民窓口課・各総合支所市民生活課・雲仙市図書館および各公民館図書室

【音訳CDの配布】

「広報うんぜん」の内容をCDに録音し、身体障害者手帳(視覚に障害のある人)をお持ちの人には無料で配布しています。ご連絡ください。

■「要約筆記奉仕員養成講座」受講生募集

【期間】

基礎課程 5月16日～7月4日の毎週土曜(全16回)

応用課程 7月11日～8月8日の毎週土曜(全10回)

場所 島原市福祉センター

時間 午前10時～午後3時 午前午後2回開催

対象者 興味のある人(年齢不問)

テキスト代 3,400円

問・申込先

島原市社会福祉協議会 ☎0957(63)3855

■「電話お願い手帳」、 「ふれあい速達便」の寄贈について

2月13日、NTT西日本長崎ビジネス営業部(後藤勲諫早営業支店長)様より、「電話お願い手帳」30冊と、「ふれあい速達便」50冊の寄贈がありました。本手帳の寄贈は、今年で33年目になります。利用される人は、市役所・各総合支所の窓口でお受け取りください。

■視覚障害者の生活訓練に参加しませんか！

視覚に障害のある人を対象に点字訓練やボランティアとの交流会をおこなっています。(参加費無料)市役所本庁⇄小浜老人福祉センター間はマイクロバスでの送迎も行っていますので、ご利用ください。

【開催日】

①4月7日(火)・14日(火) 愛野町公民館
午前10時～正午(点字訓練)

②4月8日(水) 小浜老人福祉センター
午前10時～正午(点字訓練) 午後1時～3時(交流会)

③4月15日(水)
視覚障害者情報センターへの視察(長崎市)

雲仙市地域自立支援協議会 子ども支援部会だより



平成26年度に市内の保育園・幼稚園に通園している年中児(5歳児)の保護者367人を対象に実施したアンケートの結果をお知らせします。この結果を基に今年度の活動に活かしていきます。

問) 子育てに関して不安や負担などを感じていますか？

○非常に感じる(3%) ●少し感じる(65%)
○全く感じない(31%) ○未記入4人(1%)

問) 不安をどのような事で感じますか？

○病気や発育(16%) ○食事や栄養(13%)
●教育(学力・しつけ)(48%) ○その他(10%)
○未記入(13%)

問) 子育てに関してまわりに相談できる人はいますか？

●いる(98%) ○いない(1%) ○未記入(1%)

問) 「発達障害」という言葉を知っていますか？

●知っている(96%) ○知らない(2%)
○未記入(2%)

問) 発達障害がある子どもの福祉サービスを知っていますか？

○知っている(40%) ●知らない(58%)
○未記入(2%)

問) 市内の「特別支援学級」があることを知っていますか？

●知っている(63%) ○知らない(15%)
○名前だけ知っている(20%) ○未記入(2%)

問) 市内の学校に「通級指導教室」があることを知っていますか？

○知っている(14%) ●知らない(74%)
○名前だけ知っている(9%) ○未記入(3%)

回答者数303人、回答率は82.56%

平成27年度 嘱託職員募集

- 内容などの詳細については、各問い合わせ先に直接お尋ねください。
- 応募資格における年齢は、平成27年4月1日現在とします。
- 通勤距離が片道2キロメートル以上ある場合は、報酬とは別に通勤手当が支給されます。
- 申込方法…担当課、人事課または各総合支所に備え付けの「嘱託職員申込書」に写真を貼り、必要事項を記入の上、担当課または各総合支所に提出してください。
(各申込書は、市ホームページからダウンロードすることができます。)

各種申込受付期間
4月1日(水)～17日(金)
 午後5時15分まで
 ※土曜・日曜を除く
 ※郵送する場合は申込期間内必着

| 医療費適正化事業に伴う訪問指導等 | | 市民窓口課(☎38-3111) | |
|------------------|--|-----------------|--|
| 業務内容 | 重複多受診者に対する訪問指導、特定健診・保健指導に伴う事務補助(公用車運転有り) | 募集人員 | 1人 |
| 勤務日 | 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) | 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険 |
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時(7時間30分勤務) | 選考方法 | 作文・面接 |
| 勤務場所 | 市役所市民窓口課および市内 | 選考日・場所 | 応募者に別途通知 |
| 報酬 | 月額(正看)181,900円、(准看)166,800円 | 応募資格 | ・看護師資格(正看または准看)、普通自動車免許を有する人・パソコン操作(文書作成・表計算)ができる人 |

| 母子保健事業業務(保健師、助産師) | | 子ども支援課(☎36-2500) | |
|-------------------|-------------------------|------------------|--|
| 業務内容 | 母子保健事業に係る保健師業務(公用車運転有り) | 募集人員 | 1人 |
| 勤務日 | 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) | 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険 |
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時(7時間30分勤務) | 選考方法 | 教養、面接 |
| 勤務場所 | 福祉事務所子ども支援課(千々石庁舎) | 選考日・場所 | 応募者に別途通知 |
| 報酬 | 月額 204,700円 | 応募資格 | ・保健師または助産師の資格を有する人(資格免許証の写しが必要) ・パソコン操作(文書作成、表計算)ができる人・普通自動車運転免許を有する人 |

平成27年度 臨時職員等募集

- 内容などの詳細については、各問い合わせ先に直接お尋ねください。
- 応募資格における年齢は、平成27年4月1日現在とします。
- 登録期間は、原則として6か月ですが、1回に限り更新する場合があります。
- 通勤距離が片道2キロメートル以上ある場合は、賃金とは別に通勤手当が支給されます。
- 申込方法…担当課、人事課または各総合支所に備え付けの「臨時職員申込書」に写真を貼り、必要事項を記入の上、担当課または各総合支所に提出してください。
(各申込書は、市ホームページからダウンロードすることができます。)
- ※掲載している事業(業務)を行わない場合は、雇用がないことがあります。

各種申込受付期間
4月1日(水)～17日(金)
 午後5時15分まで
 ※土曜・日曜を除く
 ※郵送する場合は申込期間内必着

| 医療費適正化事業に伴う訪問指導等 | | 市民窓口課(☎38-3111) | |
|------------------|--|-----------------|---------------------|
| 業務内容 | 重複多受診者に対する集計、訪問指導等 | 賃金 | 時給(正看)980円、(准看)890円 |
| 登録期間 | 決定日～平成27年9月30日 | 募集人員 | 1人 |
| 勤務日 | 毎月5日程度(年間60日程度) | 社会保険等 | なし |
| 勤務時間 | 午前9時～午後5時(7時間勤務) | 選考方法 | 書類審査、面接 |
| 勤務場所 | 瑞穂総合支所および雲仙市内 | 選考日・場所 | 応募者に別途通知 |
| 応募資格 | ・看護師資格(正看または准看)を有する人・パソコン操作(文書作成・表計算)ができる人 | | |

| 特定健診受診勧奨業務 | | 市民窓口課(☎38-3111) | |
|------------|------------------------------------|-----------------|-----------------------------|
| 業務内容 | 特定健診受診向上のための戸別訪問勧奨および電話勧奨(公用車運転有り) | 勤務場所 | 市役所、各総合支所および雲仙市内 |
| 登録期間 | 決定日～平成27年9月30日 | 募集人員 | 若干名 |
| 勤務日 | 登録後、スケジュール(年間50日程度)に応じて雇用 | 社会保険等 | なし |
| 勤務時間 | 午前9時～午後4時(6時間勤務) | 応募資格 | ・18歳以上の人 ・普通自動車運転免許を有する人 |
| 賃金 | 時給 700円 | | |

市民講座 UNZEN

「自分づくり」・「仲間づくり」を始めませんか?個人で、あるいは仲間とともに、楽しく学びましょう♪申込み受付は、平日9時から5時までです。皆様のご応募をお待ちしています。

いきいき健康セミナー

開眼片足立ち・2ステップ値などの簡単な基礎体力測定を行い、自分の体力年齢を知ることが出来ます。また、「ポール・ウォーキング」の基本的な歩き方も学びます。

【日時】5月2日(土)午後1時30分～3時30分

【対象】一般

【定員】先着15人

【講師】西村千尋氏 長崎県立大学教授

【費用】無料

【持参品】筆記用具、運動できる服装、スニーカー、タオル、飲み物

【場所】吾妻町ふるさと会館

【申込先】生涯学習課 吾妻駐在 ☎38-3108

【申込期間】4月6日(月)～4月28日(火)

韓国語教室 初級(韓国語で話してみよう!①)

国際交流員の金孝景さんに韓国語を学びます。

【日時】4月14日、21日、28日・5月12日、19日、26日

6月2日、9日、16日、23日、30日

7月7日、14日、21日、28日(火)午後2時～4時

【対象】一般

【定員】15人

【講師】金孝景氏 観光物産課

【費用】無料

【持参品】筆記用具

【場所】千々石町公民館

【申込先】千々石町公民館 ☎37-2520

【申込期間】4月6日(月)～4月13日(月)

■『郷土誌を販売しています』

教育委員会では旧町（国見町、吾妻町、愛野町、千々石町、南串山町）の郷土誌を販売しています。



郷土誌は、昔から現代までの地域の出来事を知ることができる貴重な資料です。ご希望の人は、次によりお求めください。

〈販売場所〉

●生涯学習課（千々石庁舎2階）

●雲仙市歴史資料館国見展示館

国見町郷土誌、吾妻町史、愛野町郷土誌、改訂増補愛野町郷土誌、千々石町郷土誌、続南串山町郷土誌

●国見駐在（国見農村環境改善センター）

国見町郷土誌

●吾妻駐在（吾妻町ふるさと会館）

吾妻町史

●愛野駐在（愛野町公民館）

愛野町郷土誌、改訂増補愛野町郷土誌

●南串山駐在（南串山総合支所2階）

続南串山町郷土誌

〈販売価格〉

| 名称 | 販売価格 | |
|------------|--------|--------|
| | 市内の人 | 市外の人 |
| 国見町郷土誌 | 1,500円 | 3,500円 |
| 吾妻町史 | 1,500円 | 3,000円 |
| 愛野町郷土誌 | 1,500円 | 3,000円 |
| 改訂増補愛野町郷土誌 | 1,500円 | 3,000円 |
| 千々石町郷土誌 | 1,000円 | 2,000円 |
| 続南串山町郷土誌 | 1,000円 | 2,000円 |

※瑞穂町誌、小浜町史談、南串山町郷土誌は、完売しています。

また、市外の人への着払いによる販売も承っております。購入方法など詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎37-3113

■ご寄附のお礼

・宮本 三平 様（千々石町）

香典返しに代えて雲仙市奨学資金貸付基金へご寄附をいただきました。ありがとうございました。

問 教育委員会総務課 ☎37-3113

■奨学生を募集します



◎雲仙市奨学生

貸与条件 扶養者が1年以上市内に住民登録しており、経済的な理由で修学が困難で、学業・人物ともに奨学生としてふさわしい人

※他の奨学金制度との重複貸与可（ただし、独立行政法人日本学生支援機構との重複貸与不可）

対象学校

- ①大学・大学院・短期大学・農業大学校
- ②高等専門学校・専修学校（専修学校設置基準による修業年限2年以上の学校）・各種学校（各種学校規定による修業年限2年以上の学校）
- ③高等学校

貸与金額 ①…月額20,000円以内

②…月額15,000円以内

③…月額12,000円以内

申込期間 4月1日(水)～5月22日(金)

申込方法 教育委員会総務課や生涯学習課各駐在に備え付けの奨学資金貸付申込書（市ホームページからダウンロードもできます）に必要書類を添付し、教育委員会総務課または各駐在に提出してください。

問 教育委員会総務課 ☎37-3113

◎公益財団法人 長崎県育英会奨学生

出願資格 長崎県内に住所を有する人の子などで、大学、短期大学、専修学校専門課程（「専門士」、「高度専門士」の称号が付与される過程・学科に限る）に在学している人のうち、経済的理由により修学困難で、人物・学業ともに優れている人（大学院・通信教育等の在学者は該当しません）

貸与金額（月額） 国公立…41,000円

私立 …47,000円

申込期間 3月2日(月)～4月24日(金)

出願方法 教育委員会総務課や生涯学習課各駐在に備え付けの出願用紙（育英会のホームページからもダウンロードできます）に必要書類を添付し、教育委員会総務課または各駐在に提出してください。

問（公財）長崎県育英会 ☎095-824-7501

<http://www.n-ikuei.jp/>



コミュニティ助成事業で整備されました。

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この助成金を活用して、牛口西公民館が建設されました。



問 市民窓口課 ☎38-3111

長崎国体雲仙市大会報告書を作成しました

全国各地から訪れた皆さまや参加した方々の感動と、市民の皆さんとともに取り組んできた「長崎がんばらんば国体」の足跡を、永く後世に残すため報告書（冊子、映像記録DVD）を作成しました。夢と感動の記録を是非御覧ください。



なお、販売はしていませんので御注意ください。

【閲覧場所】市ホームページ、雲仙市図書館および雲仙市教育委員会各駐在

問 スポーツ振興課 ☎37-3113

ハローワーク諫早巡回相談

児童扶養手当受給資格者を対象に、ハローワーク諫早の巡回相談が毎月実施されます。お気軽にご相談ください。

日時：4月8日(水)午前10時～午後4時

場所：雲仙市福祉事務所（千々石庁舎内）

対象者：児童扶養手当受給資格者

内容：職業相談、職業紹介（1人50分程度）

*事前に電話予約してください。

問 子ども支援課 ☎36-2500

就学援助申請を受け付けています

準要保護就学援助事業

小・中学校児童生徒の就学費用に経済的理由でお困りの保護者の皆さんに、学用品費、学校給食費などの費用の一部の援助を行います。

援助費の内容

①学用品費など ②医療費 ③学校給食費

提出書類

「就学援助申請書」のほか申請理由に関係する書類の写しなどが必要です。申請書は、教育委員会学校教育課や生涯学習課各駐在に備え付けてあります。

雲仙市ホームページからも申請書をダウンロードできます。

提出期限 [小学新1年生、転入生]

4月10日(金)まで

※詳しくは「広報うんぜん3月号」をご覧ください。

問 学校教育課 ☎37-3113

平成27年度版雲仙市補助金一覧を作成しました！

市民の皆様には本市の補助金等を広く知っていただくため、一覧表にまとめ、雲仙市ホームページに掲載しております。（団体育成補助は除く。）

補助事業等の内容は概略説明ですので、詳しい事業内容、補助額、補助率、募集期間等は担当課へお尋ねください。

※活用を希望される場合は、必ず担当課へご確認ください。

問 政策企画課 ☎38-3111

雲仙市ふるさと納税 ご寄附ありがとうございます。

2月中に寄附をいただいた皆さん（承諾頂いた人のみ）

| 氏名(敬称略) | 住所 | 出身町 |
|---------|-----|-----|
| 酒井 健一郎 | 神奈川 | 小浜町 |

平成26年度（2月末現在）

| | |
|------|------------|
| 件数 | 32件 |
| 合計金額 | 1,640,000円 |

ふるさと雲仙市の応援団を募集しています

問・申込 政策企画課 広報班 ☎38-3111

■はかりの検査のお知らせ

はかりを取引や証明に使用している人は次の日程で検査を受けてください。

| 検査会場 | 検査日 | 検査時間 |
|------------------|----------|--------------------------|
| 雲仙 やまびこ会館 | 4月7日(火) | 午後2時から4時 |
| 小浜北串 住民センター | 4月8日(水) | 午前10時から正午 |
| 小浜町南本町 公民館 | 4月8日(水) | 午後1時30分から4時 |
| | 4月9日(木) | 午前10時から正午 午後1時から2時 |
| 愛野町公民館 | 4月14日(火) | 午前11時から正午 午後1時から2時30分 |
| 千々石庁舎 地下駐車場 | 4月15日(水) | 午前11時から正午 午後1時から3時 |
| 国見農村環境 改善センター | 4月21日(火) | 午前11時から正午 午後1時から3時 |
| 瑞穂体育館 | 4月22日(水) | 午前11時から正午 午後1時から3時 |
| 吾妻町 ふるさと会館 | 4月27日(月) | 午前11時から正午 午後1時から3時 |
| ハマユリックス ホール | 4月28日(火) | 午前11時から正午 午後1時から3時 |

◆検査の対象となる事業場

- ①農畜産（肉乳品・精米など）
- ②水産 ③調味 ④米穀
- ⑤精肉 ⑥鮮魚 ⑦青果
- ⑧ストアー・百貨店 ⑨嗜好品
（お茶・コーヒーなど） ⑩みやげ品等
- ⑪病院・薬局・保健所 ⑫協同組合（農協・漁協など）
- ⑬運送業 ⑭雑貨（金物・燃料など）
- ⑮学校・幼稚園・保育所 ⑯その他



◆検査を受けなくてよい計量器

- (1)家庭で使用されているはかり
- (2)民間計量士で検査を受けたはかり

問 商工労政課 ☎38-3111

長崎県計量検定所 ☎095 (844) 9892

■雲仙市緑の基本計画を策定しました

雲仙市の緑の現況や、緑に対するニーズを踏まえて、「みんなで育てるきらめく水と緑のまち雲仙」を基本理念に、まちの緑の将来あるべき姿とそれを実現するための施策を示した「雲仙市緑の基本計画」を策定しました。

※緑の基本計画のくわしい内容については、市のホームページに掲載しております。

問 監理課 ☎38-3111

■雲仙市入札監視委員会委員募集

本市が発注する工事の入札が公正に行われているかを監視する入札監視委員会委員（公募委員）を募集します。

募集人員 若干名

応募資格 4月1日現在で、次の全てを満たす人

- ・雲仙市内に住所を有している人
- ・年齢が満20歳以上の人
- ・雲仙市の職員、市議会議員でない人または建設会社に勤務していない人
- ・平日の会議に出席可能な人

委員の役割 年2回程度開催予定（主に平日昼間）の委員会において、市が行った入札の発注方法や入札結果について審議する。

任期 2年間（平成27年5月28日から平成29年5月27日までを予定）

報酬 1回の出席につき7,000円および交通費

応募方法 管財課または各総合支所市民生活課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、管財課または各総合支所市民生活課に持参してください。（郵送の場合は管財課へ）

※応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

選考方法 書類審査

募集期間 4月6日(月)～4月24日(金)

※当日消印有効

問 管財課 ☎38-3111

■愛野町の水道料金納入通知書の色と口座振替記載名称が変わります。

4月から愛野町の水道名称が愛野町簡易水道から愛野町上水道へ変更することに伴い、水道料金納入通知書の様式は同じですが、はがき表面の帯の色と口座振替記載名称が下記のとおり変更となります。

【はがき表面の帯の色】

赤 → 青

【口座振替記載名称】

愛野町簡易水道 → 愛野町上水道

問 水道課 ☎38-3111

■「緑の募金」は森林づくりや さまざまな活動に活かされています

家庭や職場などの緑の募金は、市や町が行う植樹・水資源などの整備および青少年の緑化活動などの支援に活用されています。

市では、長崎県緑化推進協会から交付された募金の一部を利用して市内の学校などの公共施設に植栽する花苗の購入を行っております。

平成26年度は、「県民参加の森林づくり事業」として小浜青年交友会が実施した「とけん山桜並木復活事業における植樹」では、小浜中学校の生徒との協働によるサクラ（ソメイヨシノ）の植樹が行われ、桜の名所として憩いの場を再生させる活動の支援金として活用されました。



〈緑の募金平成26年度実績額〉

| 区分 | 金額 (円) |
|------|-----------|
| 家庭募金 | 1,134,300 |
| 職場募金 | 186,100 |
| その他 | 2,335 |
| 合計 | 1,322,735 |

問 農林水産課 ☎38-3111

■農振農用地区域の用途を 変更するときは、農振手続を

「農業振興地域」は、法律でその用途が制限されています。

「農業振興地域」の農用地区域内の土地では、原則として農地を農用地以外の用途に利用することができません。

この土地を農業用施設としたい場合は用途変更（軽微な変更）を、やむを得ない事情により農用地以外の用途に利用したい場合（住宅、店舗、資材置場、太陽光施設用地等）や軽微な変更をした土地を別の用途に利用したい場合は農用地区域から除外の手続き（重要変更）が必要です。

また、農業振興地域の農用地への編入を希望するときも手続きが必要です。

農地を農用地以外の用途に利用したいと考えている人は、その農地が農用地区域内の農地かどうか確認してください。相談から許可まで早くて7か月以上かかりますので、予定がある場合はお早めにご相談ください。

なお、除外については、希望地が必ず除外できるとは限りません。また、申請されても許可がおりるまでは決して事業に着手しないでください。

問 農林水産課 ☎38-3111

平成27年度 市税納期 カレンダー 「あなたの納税は 便利で安心な 口座振替で」

| 納付月 | 税金の種類 | 納 期 |
|-----|--------------|-----------------------------|
| 4月 | | |
| 5月 | 軽自動車税 (全期) | 5月15日(金)～ 6月 1日(月) |
| | 固定資産税 (1期) | |
| 6月 | 市 県 民 税 (1期) | 6月15日(月)～ 6月30日(火) |
| 7月 | 固定資産税 (2期) | 7月15日(水)～ 7月31日(金) |
| | 国民健康保険税 (1期) | |
| 8月 | 市 県 民 税 (2期) | 8月15日(土)～ 8月31日(月) |
| | 国民健康保険税 (2期) | |
| 9月 | 国民健康保険税 (3期) | 9月15日(火)～ 9月30日(水) |
| 10月 | 市 県 民 税 (3期) | 10月15日(木)～11月 2日(月) |
| | 国民健康保険税 (4期) | |
| 11月 | 国民健康保険税 (5期) | 11月15日(日)～11月30日(月) |
| 12月 | 固定資産税 (3期) | 12月15日(火)～12月25日(金) |
| | 国民健康保険税 (6期) | |
| 1月 | 市 県 民 税 (4期) | 平成28年 1月15日(金)～ 2月 1日(月) |
| | 国民健康保険税 (7期) | |
| 2月 | 固定資産税 (4期) | 2月15日(月)～ 2月29日(月) |
| | 国民健康保険税 (8期) | |
| 3月 | | |

*納期限は、各月の末日です。ただし、12月は25日です。

*納期限が土・日・祝日のときは、その次の平日になります。

*口座振替利用者の口座振替日も同じです。

問 収納推進課 ☎38-3111

情報 ひろば Information

お知らせ

■ 県央消防本部・諫早消防署

庁舎移転

かねてから建設中でありました県央消防本部・諫早消防署が完成し、4月1日から正式に運用を開始します。電話、Fax番号は変更ありません。

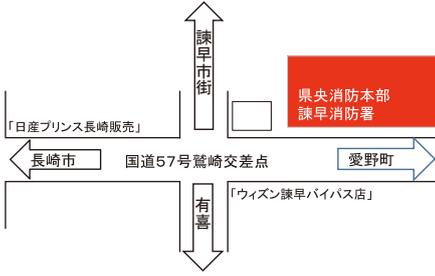
住所 諫早市鷺崎町221番地1

問 県央消防本部

☎0957(23)0119

諫早消防署

☎0957(22)0119



■ 九州電力から感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線近くでの鯉のぼりの掲揚や魚つりは絶対に行わないようお願いいたします。なお、万一鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取るうとせず、お近くの九州電力までご連絡ください。

問 九州電力(株)島原営業所

☎0120(986)404

■ 「裁判員体験ツアー」を開催します

日時 5月20日(水) 午後2時～3時 (受付午後1時30分)

場所 長崎地方裁判所

申込方法 4月1日(水)～5月8日(金)までに電話申し込み

問・申込 長崎地方裁判所事務局総務課庶務係

☎095(804)4114

■ B型肝炎ウイルス検査、受けましたか?

昭和23年から63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた人は、B型肝炎ウイルス感染の可能性があります。これらの集団予防接種等によ

り感染された人に給付金を支給する仕組みがあります。詳しくはホームページ「政府広報オンライン」B型肝炎」をご覧ください。職場などの健康診断で肝炎ウイルス検査を受ける機会がない人は、市の集団検診や保健所で検査を受けることができます。

募集

■ 第九合唱参加者の募集

内容 12月6日(日)にハマユリツクスホールで開催予定の「第16回長崎県障害者芸術祭」において、ベーターベンの交響曲「第九」の合唱があり、障がいのある人が歌いやすいよう編集されたパートの合唱参加者を募集いたします。

参加条件 雲仙市、島原市、南島原市で開催する練習会および合同練習会に参加できる障がいのある人とその家族

申込期限 6月1日(月)まで

申込・問 長崎県障害者社会参加推進センター

☎095(842)8178

■ のんこの温水センターの指定管理者募集

業務内容 施設(温水プール、

浴場ほか)の運営・管理など

指定の期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日

募集要領配布 4月10日から

問 県央県南広域環境組合

☎0957(35)8200

■ 雲仙市シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは、就業を通じての健康増進・生きがい発見を目的としています。入会説明会を随時開催しております。まずはお電話でお問合せください。

入会資格 雲仙市在住で健康で働きたい意欲のある60歳以上の人

問 雲仙市シルバー人材センター

☎0957(37)6777

■ 電話相談「長崎いのちの電話」

● 春の公開講演会(無料)

日時 4月25日(土)午後2時～4時

場所 長崎県総合福祉センター

● 相談ボランティア募集

資格 22歳から68歳までの男女

募集期間 4月1日～5月31日

開講日 6月6日(土)午後1時30分

問 長崎いのちの電話事務局

☎095(843)4410

■ 平成27年度第1回危険物取扱者試験

試験日 6月14日(日)午前10時

会場 長崎大学、長崎工業高校、島原工業高校、諫早農業高校、大村工業高校

種類 甲種・乙種(第1類～第6類)、丙種

受付期間 書面申請 4月6日(月)～4月17日(金)

電子申請 4月3日(金)～4月14日(火)

問 (一財)消防試験研究センター

☎095(822)5999

■ 平成27年度国税専門官募集

受験資格

① 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

② 平成6年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人(平成28年3月卒業見込み含む)

受付期間 4月1日(水)～13日(月)

インターネット申込 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験 6月7日(日)

問 福岡国税局

☎092(411)0031

長崎県議会議員一般選挙

問 雲仙市選挙管理委員会事務局
☎38-3111

長崎県議会議員一般選挙が4月12日に行われます。県政を決める大切な選挙です。棄権することなく、大切な一票を投票しましょう。

| | | |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 投票日 | 4月12日(日) | |
| 投票時間 | 午前7時～午後8時 | |
| 投票場所 | 市内28か所（投票入場券でご確認ください） | |
| 市内 で 投票 できる人 | 年齢要件 | 平成7年4月13日以前に生まれた人 |
| | 住所要件 | 平成27年1月2日までに雲仙市に転入の届出をし、引き続き居住している人 |

◇期日前投票

投票日に投票所で投票ができない人は、期日前投票をすることができます。期日前投票は、どこの期日前投票所でも投票することができます。利用しやすい期日前投票所で投票してください。

(投票場所・期間・時間)

| | | |
|---|----------------|--------------|
| 吾妻町ふるさと会館・国見総合支所・瑞穂総合支所・愛野総合支所・千々石総合支所・小浜総合支所・南串山総合支所 | 4月4日(土)～11日(土) | 午前8時30分～午後8時 |
|---|----------------|--------------|

※土・日も期間中は開設しています。

◇不在者投票

○指定病院や指定老人ホームでの不在者投票

県に指定されている病院や施設に入院（入所）されている人は、その施設や病院で不在者投票をすることができます。希望する人は、早めに病院（施設）に申し出てください。

○郵便投票による不在者投票

身体障害者手帳（1～3級）・戦傷病者手帳（特別項症～第3項症）・介護保険者証（要介護5）をお持ちの人で、要件に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

この場合、あらかじめ選挙管理委員会で「郵便投票証明書」の交付を受けてください。

○投票日に他の市町村に滞在されている人の不在者投票

投票日に仕事などで他の市町村に滞在されている人や4月11日までに雲仙市を転出し、県内の新しい市町の選挙人名簿に登録されていない人などは、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。この場合、郵便により投票用紙などの請求をする必要があります。手続には日数が掛かりますので、早めの手続をお願いします。

雲仙市内老人会（クラブ）様

特別 サービスプラン（平日のみ）

日帰りコース 2,056円／人（入浴休憩+食事付）

宿泊コース 6,167円／人（1泊3食）
（宿泊+休憩+昼食付）

「上手な温泉の入り方講座」も開催中です！
詳しくはお問合せください。

- ・上記コース以外にもご予算に応じて承ります。 ・7名様以上の団体に限ります。
- ・日帰り、宿泊コースともマイクロバスの送迎についてはご相談に応じます。
- ・写真の料理は1人前です。（季節により多少料理内容が異なります。）



問 国民宿舎望洋荘
☎74-3141

創業昭和 四年

シロアリ駆除

松尾白蟻

☎ 南島原市加津佐町 0957-87-5112
雲仙市小浜町飛子 0957-74-9865

1. 不動産登記 / 相続、贈与、売買、抵当権設定等
1. 商業登記 / 会社設立、役員変更等
1. 成年後見人申立、農地法申請手続

・相続登記はお済みですか？
・遺言は書かなくて大丈夫ですか？
お気軽にご相談ください

長崎県司法書士会 会員

司法書士／行政書士

ひらの やすまる

平野康磨事務所

雲仙市小浜町北野1055番地
TEL 0957-74-5512

〔広告〕



肉料理「スック」



調理風景

2月24日と26日に、吾妻ふるさと会館でキムチ作り講座がありました。私が雲仙市に来て2回目のキムチ作り講座でしたが、20名の人が参加してくださり、楽しくキムチ漬けができました。同時に、豚バラ肉を野菜と煮込んで、漬けたてのキムチと一緒に食べる肉料理「スック」も作りました。評判だったので、そのレシピを皆さんにご紹介します。材料は全部揃わなくても良いので、皆さんもぜひ試してみてください！

〈材料〉

A(だし用昆布、大根1/2本、葱1本、玉葱1個、にんにく3~5粒、しいたけ3~5個)

B(月桂樹の葉2~3枚、コーヒー小さじ1、梅のエキス(無くても良い)・醤油各1カップ)

豚バラ肉1kg

〈調理法〉

① 2Lの水に、**A**を入れてだしをとる。

② ①に豚肉を入れて中火で煮込む。

③ ②が煮えてきたら、**B**を入れてじっくり煮込む。

④ 肉が完全に煮えたら、食べやすいサイズに切って食べる。

国際交流員 金孝景さんの
キムチの散歩道
Vol.11



姉妹都市

フレグン 韓国求礼郡から、アンニョンハセヨ

新年のあいさつ会、歳^セ拜^ベ

韓国では、中国やベトナムなどの他の東南アジアの国々と同じく、旧暦のお正月(今年は2月19日)をお祝いします。各地から親戚たちが集まり、お正月の伝統遊びをしたり、韓服を着て目上の人に新年の挨拶をする「歳^セ拜^ベ」という風習があります。

求礼郡のある全羅南道の多くの地域では、村単位で、青年会・老人会合同の歳^セ拜^ベを開催します。求礼郡では、今年3つの村で歳^セ拜^ベが開かれ、帰省した若者たちが公民館に集まって故郷の老人会の人々に新年の挨拶を行いました。これは、今年で100年目を迎える伝統ある行事です。

普段は村を離れて暮らしている若者たちが、正月を機に村に帰り、村民と交流し、村の安泰を祈る素晴らしいこの行事が今後も継承されていく事を願っています。

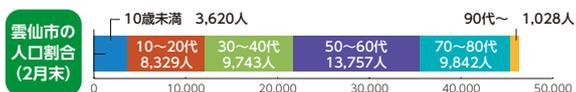


歳^セ拜^ベを行なう人々

人のうごき(2月末)

〔住民基本台帳月報〕

■人 口：46,319人 (前月比-68人)
 男性：21,917人 女性：24,402人
 ■世帯数：17,118世帯 (前月比-23世帯)



編集者から

広報班

早いもので今年度最後の広報うんげんの作成となりました。今年度は広報紙を作成する上で特に、①四季の移ろいを感じられる②市民の皆さんがたくさん登場するをテーマに力を入れてきました。そのため、作成する上でもっと写真を載せられないか、もっと上手く表現できないかなど悩んで作成した号が多かった気がします。来年度からの作成は今年の実績も踏まえた上で、さらに内容が充実した広報紙を作り上げていきたいです。

雲仙市消防団

女性団員 募集中

地域の防災力アップに、女性のチカラが必要です!

地域の
保育園・幼稚園・高齢者
世帯等への防火予防活動や、
火災予防運動時の防火広報等
において活躍していただける
女性消防団員を
募集しています。



男性消防団員と同様に火災現場へも
出動する女性消防団員も募集します。

問 雲仙市消防団(市民安全課) ☎38-3111



この印刷物は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まない
NON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。